

# 伊那市地域情報化計画

人にやさしい情報環境で みんなが主役の伊那市

平成19年3月





## 伊那市地域情報化計画 目 次

<b>第1章 地域情報化計画策定にあたって</b> .....	<b>1</b>
1 趣旨 .....	1
2 策定方針・位置付け .....	2
3 対象区域・計画期間 .....	2
4 計画書の構成 .....	2
<b>第2章 情報化推進の基本理念・目標</b> .....	<b>3</b>
1 基本理念 .....	3
2 目標 .....	3
<b>第3章 各施策の基本的な考え方</b> .....	<b>5</b>
1 市民サービスの向上 .....	5
2 情報が身近にあるまちづくり .....	7
3 市民参加(協働)によるまちづくり .....	10
4 行政の効率化 .....	12
5 計画推進にあたっての留意事項 .....	14
<b>第4章 具体的な取り組み</b> .....	<b>17</b>
<b>第5章 参考資料</b> .....	<b>33</b>
1 策定経過 .....	33
2 アンケート結果 .....	36
3 資料集 .....	53
4 用語集 .....	67

---

---

## 第1章 地域情報化計画策定にあたって

### 1 趣旨

伊那市では、平成10年3月に伊那市地域情報化計画（計画期間平成10年度～平成14年度）、平成14年11月に第2次伊那市地域情報化計画（計画期間平成15年度～平成19年度）を策定し、

- 地域情報化への支援
- 市民サービス向上
- 行政情報の充実・双方向化
- 市役所の業務改革

に向けた取り組みを行ってきました。

現時点において第2次伊那市地域情報化計画の期間は一年余り残っていますが、

- ・平成18年3月31日に伊那市・高遠町・長谷村が合併し、新しい伊那市が誕生したこと
- ・情報技術の進歩によるブロードバンドの急速な普及
- ・国の情報化戦略が「e-Japan 戦略」から「IT新改革戦略」へと新しくなったこと
- ・平成19年から始まる団塊世代の大量定年

など、様々な変化が生じています。

伊那市ではこうした状況を踏まえ、合併後の新「伊那市」地域全体の情報化計画として第2次伊那市地域情報化計画の見直しを行い、

#### ITを利活用した

### 新市の一体感と活性化

を実現する、新たな「伊那市地域情報化計画」を策定することにしました。

この計画は、新しい伊那市の地域特性に応じた理想的な地域情報化の目標を設定し、その実現のための施策を、総合的かつ計画的に推進するための基本的な指針とすることを目的とします。



図 1-1 本計画の位置付け

## 2 策定方針・位置付け

本計画は、新市まちづくり計画、第2次伊那市地域情報化計画、国の情報化施策・市民アンケート・事業者アンケート等を基に、伊那市が抱える地域情報化に関する諸問題を調査分析します。それによって、地域特性に応じた理想的な情報化の方向性を定め、計画を推進するための基本理念及びその実現に向けた諸施策により、市民福祉の向上や地域社会の活性化、教育の充実といった多様な市民ニーズの実現に資するための基本的な指針とします。また本計画は、地域情報化の指針を示す行政内部の資料となるだけでなく、市民や企業などにもその内容を周知し、実現に向けて市民と行政の協力のもと、円滑に推進する必要があるため、わかりやすい内容、表現とします。

## 3 対象区域・計画期間

計画の策定対象区域は、伊那市全域とします。

計画の期間は、平成19年度（2007年度）を初年度とする5カ年とします。ただし、情報技術等の進歩により、現状にそぐわない場合は適宜見直しを行なうものとします。

## 4 計画書の構成

伊那市の目指すべき姿を基本理念とし、4つの方向性を目標とし、その下に具体的な取り組みである施策を明記します。

どの分野にも横断的に必要な取り組みは、留意事項として別途説明します。

## 第2章 情報化推進の基本理念・目標

### 1 基本理念

『人にやさしい情報環境で みんなが主役の伊那市』

伊那市では、新市まちづくり計画の基本目標の一つとして、「市民が主役のまちづくり」を掲げています。

本情報化計画では、

『人にやさしい情報環境で みんなが主役の伊那市』

の実現を基本理念に掲げ、次の4つを目標にITを利活用した取り組みを進めます。

- (1) 市民サービスの向上
- (2) 情報が身近にあるまちづくり
- (3) 市民参加（協働）によるまちづくり
- (4) 行政の効率化

### 2 目標

#### (1) 市民サービスの向上

市民や企業の手続きを見直し、簡素化したり電子化したりすることで、便利になったことを実感していただけるサービスの提供を目指します。

すべての市民が不公平感を感じることはないよう、情報環境の整備を行ないます。

また、行政が発信する情報としては、映像や音声も重要な媒体と捉え、行政チャンネル放送や告知放送などにも力を入れます。

市内の住民・企業だけでなく、観光やビジネスで、さらにインターネット上で伊那市を訪れる人すべてを市民と捉え、役に立ち魅力ある情報発信を行ないます。

## (2) 情報が身近にあるまちづくり

既にITを活用している人に加え、子どもや高齢者、IT初心者といった様々な立場の市民が、暮らしに役立つ情報を手軽に手に入れ、利用できることが大切です。市から発信する情報をわかりやすい形で公開していくとともに、これまであまり情報機器に触れる機会がなかった人たちにも、ITに身近に触れてもらえるような機会を積極的に作り、市民全体の情報活用技術の向上を目指します。

## (3) 市民参加（協働）によるまちづくり

より暮らしやすい伊那市を形成していくためには、市民と行政が知恵を出し合い、それぞれの得意分野を生かしながら課題解決のために協力していくことが重要です。そのために、行政と市民の柔軟な関わり合いのあり方が許容される協働の場を作っていきます。ITを活用することによって行政への多様なかたちでの市民参加実現を目指します。

## (4) 行政の効率化

市役所内部では、地方分権推進による事務負担の増大や厳しい財政運営、高齢化進展・医療制度改革・公務員制度改革や公会計制度改革への対応など新しい行政運営が求められています。

伊那市行政改革大綱や上伊那広域連合情報システム最適化計画との連携による相乗効果も視野に入れながら、高効率な自治体経営を目指して既存業務の簡素化・効率化を進めます。

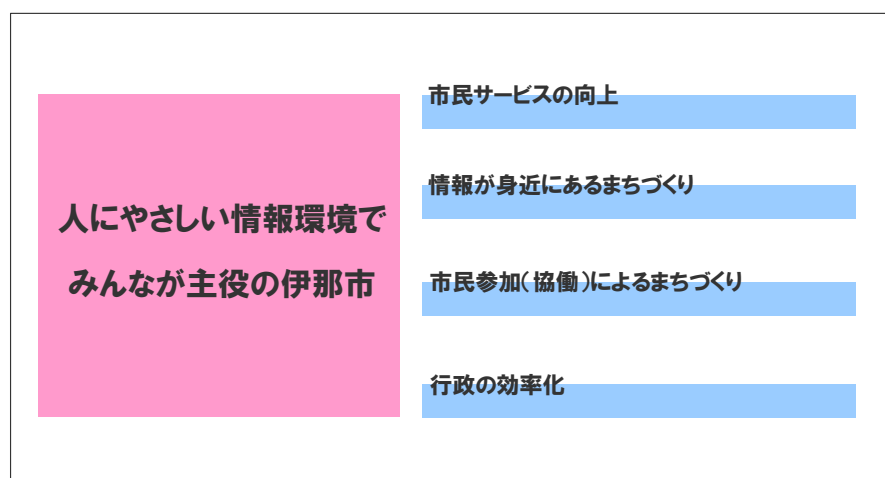


図 2-1 基本理念と4つの目標

## 第3章 各施策の基本的な考え方

### 1 市民サービスの向上

#### (1) 現状と課題

平成18年3月31日の合併により誕生した新しい伊那市は、長野市、松本市に次いで長野県内で3番目に広い面積を有する市となりました。この広い市域全体で、公平で充実した行政サービスの継続的な提供が重要だと考えます。

合併時には、伊那市役所本庁と高遠町総合支所、長谷総合支所を光ファイバーケーブルで接続するなど、各地域住民が住む場所に関わりなく平等に行政サービスを受けられるようにインフラの整備を行いました。

一方、今回の計画策定にあたり行った市民アンケートには、行政サービスへの不満として、「窓口の開いている時間帯があわない」、「交通の便が悪い」、「担当課がわかりづらく時間がかかる」、「複数の窓口で手続きしなければならない」、といった声が寄せられました。

これらはすべて、市民と行政サービスとの接点で生じている問題であると考えられます。必要とする行政サービスが存在しないということでは必ずしもなく、そういった行政サービスと市民とのつなぎ方に課題が生じています。

平日にわざわざ休みを取って市役所に出向かなくても良いサービス提供を検討する必要があります。

市民が望むサービスを用意するということと、それをどのように提供すれば市民にとって使いやすいものとなるのかについて、セキュリティ確保の視点も含め、十分に検討する必要があります。

#### (2) 今後の方針

##### ① 市内全域での情報環境の整備

市民生活や企業活動において、情報通信ネットワークの重要性は非常



に高いものとなっています。快適な市民生活、活発な企業活動のため、情報通信環境の整備を進めます。

## ② 市内全域での均等な行政サービスの提供

合併により伊那市は県内で3番目に広い自治体となりました。より広大になった伊那市域の各地域における行政サービスの提供状況に公平性の面から問題が生じないように、証明書自動交付機の増設など、地域間格差を解消するような取り組みを行います。

## ③ 市が提供するサービスの利用促進

市では現在でも様々なサービスを提供しています。しかしこれらのサービスも市民や企業の皆さんに利用していただかなければ宝の持ち腐れとなってしまいます。市で進めている住民基本台帳カード利活用のための取り組みや、市が運営する施設、各種助成制度などをより効果的に利用していただけるよう、積極的に情報提供をしていきます。

## ④ 行政情報の複数経路による提供の推進

暮らしの役に立つ情報をタイムリーに市民の皆さんに知っていただくためには、様々な媒体を使った情報提供が効果的だと考えます。家にいるときは市広報誌、ケーブルテレビの行政チャンネルや有線放送から、外出しているときは市の携帯電話向けホームページから、といったように、時間や場所に応じて情報の取得先を選択できるように、情報提供の複数媒体での提供を推進していきます。地上デジタル放送に対応した双方向性のある行政情報の提供を研究していきます。

### (3) 具体的な施策群

1-1	自動交付機の整備
1-2	収納サービスの充実
1-3	産業振興のIT基盤の整備と支援
1-4	ITを利活用した交流の場の提供 ～子育て支援～
1-5	図書館システムの再構築
1-6	住民基本台帳カードの利活用

1-7	電子申請・届出システムの導入
1-8	電子入札・調達システムの導入
1-9	地方税電子申告システムの導入
1-10	総合窓口の整備

## 2 情報が身近にあるまちづくり

### (1) 現状と課題

これまで、伊那市では市のホームページ、広報誌、回覧板、ケーブルテレビや有線放送での行政チャンネル、緊急時の防災無線といった様々な媒体を使って情報公開をさらに進めてきました。

今回実施した市民アンケートの結果によれば、情報入手の手段は新聞、テレビ、ラジオといった既存の媒体が圧倒的でした。したがって今後も広報誌、回覧板、ケーブルテレビ、有線放送を使った行政情報の発信を重視していく必要があります。

インターネットを利用した行政情報の提供/共有については、近年の携帯電話によるインターネット接続利用者数の増加や、情報の応用利用の容易さ、検索性の高さ、ネットワーク環境さえあればいつでもどこからでも情報を得ることができる、など既存媒体にはない様々なメリットがあるため、情報公開のあり方、情報セキュリティ確保について十分に配慮しながら、既存の情報提供方法と共存する方向で推進していきます。

一方、市民アンケートの結果からは、インターネットを使用しない理由として、「知識が不十分」「利用の仕方がわからない」といった理由が30歳代以上で約40%を占めています。

また、こうしたインターネットを利用していない市民についても多くの方がパソコンか携帯電話のいずれかを所有していることがアンケート結果から読み取れます。

こうした、現在はインターネット等を利用した情報収集をしていない層にもっと気軽に利用していただくために、普段、ITに触れる機会が少ない市民の皆さんにも、ITを身近に感じていただけるような、普及、啓発の取り組みが必要です。

また、伊那市地域の色々なところに散在している様々な地域の知識や知恵を集約蓄積し、教育、生涯学習、子育て支援などに有効活用していく仕組みが必要です。

もうひとつ重要なこととして、災害時の緊急情報の伝達や、各種防災情報の収集伝達を適切に行うための取り組みが必要です。

伊那市は、豪雨やそれによる河川の氾濫による被害にたびたび見舞われているほか、東海地震に係る地震防災対策強化地域にも指定されています。

災害時における市民の安全を確保するためにも、速やかな情報伝達・収集を実現するための取り組みを、通信事業者や放送事業者などとも連携をとりながら進めていく必要があります。

## (2) 今後の方針

### ① ITに不慣れな人への技術的支援

市民アンケートからもITの利活用には興味を持っているがどのように取り組んだらよいのかわからない、という市民の方が多数います。こうした方々に対しパソコンの使い方や情報セキュリティ講習などの技術的支援を行い、市民の情報活用技術の底上げをねらいます。

### ② 公共施設への情報通信端末の整備

誰でも身近に情報に触れられる環境の整備の一環として市役所や、公民館、図書館などの公共施設への情報通信端末の整備を行います。

### ③ 行政が発信した情報はすべてホームページから手に入る環境

市民が必要としている情報を、必要なときに、利用可能な状態で届けるためのひとつの方法として、ホームページの更なる充実に努めます。原則、行政から市民向けに発信した情報・文書はすべてホームページに掲載し、ワンストップで必要な情報を得られる環境を目指します。

#### ④ 保健・福祉・健康・医療・育児分野の情報提供促進

市民アンケートからも、多くの市民がこれらの分野に大きな興味を持っていることがわかります。これら各分野のホームページ上での提供を促進します。

#### (3) 具体的な施策群

2-1	パソコン向けホームページの充実
2-2	携帯電話・地デジ向けコンテンツの充実
2-3	子ども向けホームページの提供
2-4	パソコン・インターネット教室の開催
2-5	電子メールによる情報提供
2-6	総合的な観光情報の提供
2-7	市民のセキュリティ意識向上
2-8	防災関連情報の提供
2-9	地域防災無線のデジタル化
2-10	公共施設への情報端末の設置
2-11	情報格差解消のための基盤整備
2-12	統合型GISの検討
2-13	子どもの安心・安全
2-14	情報のバリアフリー化

### 3 市民参加（協働）によるまちづくり

#### (1) 現状と課題

今、全国の多くの地方自治体では、少子化、高齢化、地方交付税の削減などの様々な課題への対応と、多様化する公共的サービスの供給の両立を求められています。

私たちが暮らす伊那市もその例外ではなく、限られた（人的・財政的）資源で様々な課題を解決すると同時に、多様化するサービスニーズへ対応していくためには、これまでのような行政主導のまちづくりの手法では限界に近づいていると考えられます。

こうした状況の中では市民と行政がもっと積極的に関わっていける仕組みを作っていくことが重要になってきます。

市民と行政が協力し合い、まちづくりを進めていくためには、第一に、市民サイドと行政サイドが持つ情報の不均衡を是正していくことが必要不可欠です。市民の行政に対する理解を得、良好な協働関係を築いていくために、行政が持つ情報をITを利用してわかりやすい形で公開し、広く市民に提供します。

さらに、市民と行政の協働の過程を市民に公開し、それに対する意見を再び協働の場にフィードバックさせて、議論を深めていけるような仕組みが必要です。

これらの課題を解決していくための手段として、ITを利用した施策を展開していきます。

#### (2) 今後の方針

##### ① 市の政策決定過程での意見公募手続実施の推進

施策の原案段階で市民や事業所等からの意見を公募することによって施策に市民の声が反映される機会が増すとともに、行政の意思決定の透明性を確保します。

## ② 各協働案件の過程の公開

市民と行政による協働は、立場や分野の違う人たちが課題解決に取り組むことに価値があるだけでなく、その過程を公開することにより、直接は参画していない市民にも市政について考えるきっかけを与えてくれます。これは、次の新しい協働が生まれるための種となる可能性を持っています。

## ③ 市民の意見を適時把握する仕組みづくり

積極的な情報提供とともに重要なのは、今、市民の皆さんが求めていることはどういうことなのかを行政がきちんと把握することだと考えます。市民の皆さんが気軽に市政についての意見・要望を届けられたり、市民のコミュニケーションが形成されたりする仕組みを検討します。

## ④ 伊那市地域の文化や記録の保存機能

地域に古くから伝わる歴史や文化、風習等は、その多くが文書化・映像化されていないため、時代とともに継承する人が減少し消滅の危機にあるものもあります。これら貴重な地域の知識・知恵を保存したり、それらを整理公開し、学びや教育の分野で利活用します。

### (3) 具体的な施策群

3-1	e-アンケートの実施
3-2	SNSを利用した地域コミュニティの形成
3-3	地域ポータルサイトの構築
3-4	地域の文化や記録の保存
3-5	情報公開の推進
3-6	パブリックコメントの導入

## 4 行政の効率化

### (1) 現状と課題

伊那市ではこれまで、平成10年度～平成14年度までを実施期間とする第1次伊那市地域情報化計画、平成15年度～平成19年度までを実施期間とする第2次伊那市地域情報化計画を策定し、計画の実施を進めてきました。

これらの計画を通して、市役所と地域の公共施設を結ぶネットワークの整備や、職員1人にパソコン1台の環境など、行政内部の情報化について一定の成果をあげています。

平成18年3月には合併により、市の行政サービス提供範囲が大きく広がりました。

市内全域での公平な行政サービス提供の観点からも、庁内情報共有の更なる促進、情報セキュリティの強化、肥大化の傾向がある各業務システムのスリム化など、ITの有効活用によって業務の効率化を促進する取り組みが必要です。

そこで、第2次までの取り組みをさらに発展させ、市役所内部の広範にわたる各種行政事務処理の一層の効率化を継続的に進めていき、生産性を向上させていく必要があります。

実施にあたっては、上伊那広域連合で実施している情報システム最適化計画に基づいて業務の全体最適化に取り組んでいきます。

### (2) 今後の方針

#### ① 電子市役所の提供サービス増強に向けた取り組み

市役所の開庁時間中に実際に足を運ぶことが困難な市民の皆さんにとってインターネット上で行政手続が完結する電子市役所の実現は非常に意味のあることです。市ではこれらの費用対効果、代替不可能性等の観点から順次整備を進めていきます。併せて、庁内ネットワークの強化・整備と、更なるセキュリティ対策強化に取り組めます。

## ② 地域公共ネットワークの整備

第2次までの地域情報化計画によって、市内の公共機関は伊那市の地域公共ネットワークに接続されています。これらの回線設備の増強を図り、帯域の狭いものについては、順次、光ファイバーケーブルによる高速化を図ります。

## ③ 教育機関の情報通信環境の整備と情報セキュリティ対策の強化

学校においても校務の効率化のためにパソコン等の利用は必要不可欠なものとなっています。学校間的高速ネットワークの整備とあわせ、教育機関における情報通信環境の整備を進めます。また、学校には多くの個人情報が存在するため、情報セキュリティ確保のための対策を一層強化します。

## ④ 業務の最適化の推進

上伊那広域連合で取り組んでいる、情報システム最適化計画の内容に基づき、市役所内部の事務フローの最適化を図り、事務処理の効率化を図っていきます。

### (3) 具体的な施策群

4-1	投票受付システムの拡張
4-2	滞納管理システムの検討
4-3	情報システムの最適化
4-4	学校情報基盤の整備
4-5	行政情報基盤の整備
4-6	行政の情報セキュリティ強化
4-7	電子決裁の導入
4-8	保存文書の電子化
4-9	地図データの整備
4-10	公会計制度改革の対応



## 5 計画推進にあたっての留意事項

### (1) 計画の推進体制

計画の推進にあたっては、市民への十分な説明を行うとともに、庁外・庁内の情報化推進組織での計画(plan)→実行(do) →評価(check) →改善(action)のいわゆる「PDCAサイクル」による単年度ごとの計画見直しを行っていきます。

#### ① 市民への情報化計画の周知

本計画が効果的なものとなるかどうかは市民の皆さんと行政がどれだけ伊那市が抱える課題に協力してあたるかにかかっています。そのため、本計画の趣旨をわかりやすく説明する場を設け、市民の皆さんと行政の課題共有に努めます。

#### ② 計画推進組織の設置

現在、伊那市地域の情報化を推進するために、3つの会議を設置しています。

市役所の外に置く組織として、市民・行政・学識経験者・各種団体など幅広い分野からの委員で構成する「地域情報化推進会議」では、地域情報化の推進や新たな地域情報化施策について検討していただき、市長に提言をいただいています。

市役所の内部に置く組織としては、市長を本部長とする伊那市情報化推進本部を設置し、伊那市全体の地域及び行政の情報化の具体的施策について検討しています。さらに推進本部には、市長・副市長及び部長級職員で構成する「情報化推進本部会議」と、情報推進部門統括責任者（総務部長）及び課長級職員で構成する「電子市役所推進会議」を設置し、より具体的な計画・実行・評価を担当しています。

#### ③ 単年度ごとの計画の評価と見直し

前回の第2次伊那市地域情報化計画の実施期間から行っている庁内と庁外の計画推進組織での単年度ごとの「PDCAサイクル」による評価見直しを継続して行います。これにより、計画と社会情勢や市民ニー

ズとの適合性について評価判定し、常に意味のある新鮮な計画に保っていきます。

#### ④ 計画の見直し

本計画は平成23年度末までの5カ年を計画期間としていますが、情報技術の進展や、指針とすべき国・県・広域・市の上位計画に大きな変化が生じた場合は、本計画の全面的な見直しを検討します。

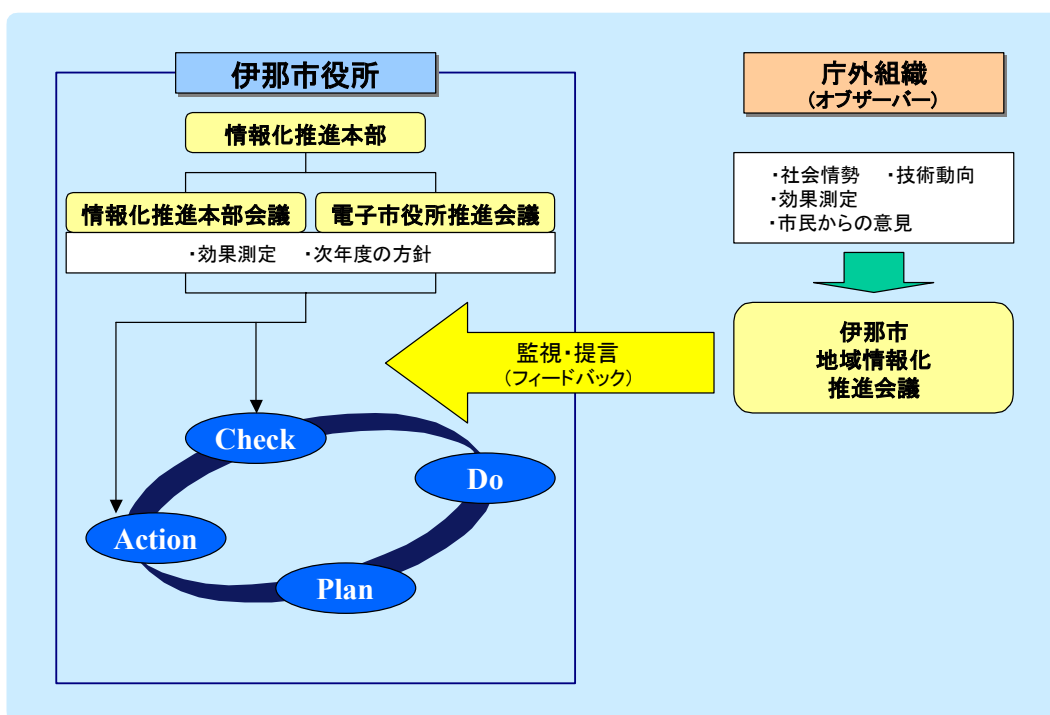


図 3-1 伊那市地域情報化計画の推進体制

## (2) 情報セキュリティの確保について

市役所や学校には個人情報を含む様々な情報があります。これらの情報の取扱いについては伊那市情報セキュリティポリシーおよび伊那市小中学校セキュリティポリシー（仮称 現在策定作業中）にのっとり適正に運用していきます。

## (3) 他計画との関連について

計画の推進にあたっては、新市まちづくり計画、伊那市行政改革大綱、上伊那広域連合情報システム最適化計画はじめ、市域の他計画との調整を図りながら施策の展開を図っていきます。

## 第4章 具体的な取り組み

### 1 市民サービスの向上

項番	取組事項	現状・課題	実施内容
1-1	自動交付機の整備	市役所の開庁時間中に来られない市民への対応や待ち時間の短縮など、市民サービスの一層の向上が求められている。 これまで、市役所ロビー・いなっせに設置し、住民票・印鑑登録証明書・納税証明書・戸籍謄抄本の自動交付を可能としている。	平成19年度、高遠町総合支所に自動交付機を設置する。 また今後の利用状況をみながら、交付書類の多様化や、市民が多く集まる場所への増設を検討する。 平成16年度からは新たに発行する印鑑登録証は住民基本台帳カードを兼ね自動交付機の証明発行にも利用できるようにしているが、今後も継続する。
1-2	収納サービスの充実	現在は、窓口や口座振替による収納が主流で、一部コンビニ収納が行なわれている。 市民からは収納方法の多様化が求められている。	今後は、コンビニ収納の扱い拡大や、電子申請等のサービス提供にあわせ、電子決済システム(マルチペイメントネットワークシステム)を検討し、国や県、他市町村などの状況をみながら導入を進める。 また、今後普及が見込まれているクレジットカード収納の導入を検討する。 これら税・料金の収納多様化は、上伊那広域の情報システム最適化事業と連携を図る。
1-3	産業振興のIT基盤の整備と支援	企業活動を行なう上で、ネットワークを利用したコミュニケーションや取り引きは日常化しており、事業所にブロードバンド環境は不可欠となっている。 市内経済の活性化や持続的な雇用を確保するために、企業誘致や企業育成の場面で行政によるIT支援が求められている。	法人向けのブロードバンド環境を整えるため、インフラ環境が脆弱な地域については、通信事業者へ整備を要請する。 企業・行政双方の業務効率化を図るため、電子入札や各種申請書類整備などを実施する。 商工会議所など関係団体と連携を取りながら、産業交流サイトを立ち上げる。
1-4	ITを活用した交流の場の提供～子育て支援～	近年の核家族化、少子化の進行、地域共同体と子育てを担う世代の関係の希薄化などにより、子育てに関する知識や悩みなどを共有する場が減少しており、これが子育てをする上での不安要素のひとつとなっている。	子育て世代を対象にした支援ポータルサイトを立ち上げ、交流の支援を行う。 子育て支援サイトでは、子育て支援課等、行政からの各種お知らせ、同世代同士や子育てOB世代との交流、悩み相談、物々交換、つどいの場、保育園・託児所検索、等の提供を行う。プライバシーに関わる情報が多いので、個人情報の取扱いには細心の注意を払う。
1-5	図書館システムの再構築	伊那図書館(分館含む)、高遠町図書館および長谷公民館のシステムが一体的になっていない。 現在のシステムでは蔵書点検に1週間を要してしまう。本の紛失盗難が年間約800冊、200万円分発生している。また、市内小中学校の図書館蔵書管理については、学校毎でおこなっており、学校間における蔵書情報の共有が求められている。	伊那市の蔵書を一元的に管理できる新たな図書館システムを導入する。平成19年度に伊那・高遠各分館について整備する。これにより蔵書点検や管理の省力化を図り、利用者の利便向上を図る。紛失本の減少も見込まれる。 学校図書、住民基本台帳カードへの取り組みについては、さらに検討する。また、信州大学との蔵書情報の共有も進める。

※１・・・「継続」は第二次伊那市地域情報化計画の内容を見直した項目、「新規」は今回新たに追加した項目

効果	年度別計画					担当部署	区分 (※１)
	平成 19年度	平成 20年度	平成 21年度	平成 22年度	平成 23年度		
休日や夜間の交付が可能になるほか、申請書の記入も不要になり、市民サービスの向上を図ることができる。	実施	実施	実施	実施	実施	情報統計課 市民課	継続
事務効率の向上が見込まれる。 納付機会の拡大による市民の利便性が向上する。	検討	導入準備	一部実施	一部実施	一部実施	会計課	継続
企業と地域のつながりが深まることで、企業が地域に根ざし、地域の活性化につながる。 企業間の人的交流・技術交流・地域の技術レベルアップを支援できる。 企業間の技術交流や人的交流が活発になる。	検討	一部実施	一部実施	一部実施	一部実施	産業立地推進室 財政課	新規
子育てに関する知識、悩み等の共有を図ることができる。 親同士の横のつながりの形成が期待される。 地域共同体との関係強化の素地が生成される。 子育てに関する行政情報がタイムリーに親に届くようになる。	検討	一部実施	実施	実施	実施	子育て 支援課	新規
伊那市の図書館にある全図書が端末にて検索可能となり貸出手続きの省力化が図れる。また職員数の削減とレファレンスの充実につながる。 学校及び学校間の図書館蔵書情報管理が効率的に行える。	一部実施	一部実施	一部実施	実施	実施	生涯学習課 学校教育課	新規

項番	取組事項	現状・課題	実施内容
1-6	住民基本台帳カードの利活用	住民基本台帳カードはこれまで県内1位の約9,500枚が発行されたが、更なる利活用が求められている。その他に市民向けカードとしては、印鑑登録証(約47,000枚)図書館カード(約27,000枚)がある。また地域で普及しているカードとしては、い〜なちゃんカード(新システムが平成19年2月からスタートしている(前カード約17,000枚))もある。これらは、発行設備をそれぞれ独自に持っている。	住民基本台帳カードには複数の機能を搭載できる仕組みを兼ね備えており、セキュリティに関する技術も信頼性が高いことから、住民基本台帳カードを中心にして他のカードとの連携や統一を進める。 「図書館カード」「い〜なちゃんカード」「病院の診察券」「公共施設利用割引券」「循環バス料金カード」などが検討対象。
1-7	電子申請・届出システムの導入	市役所への手続は書類が基本であり、市役所に出向いて申請や届出を行わなければならない、負担の軽減が求められている。 市民がネット上で手続きをするために必要な公的個人認証はすでに伊那市でもサービスを提供している。	市民や事業者が来庁しなくてもインターネットにより、申請・届出等の手続きができるよう手続全般の見直しを行い、電子化を進める。 平成19年度より長野県電子申請届出の共同利用に参加し、伊那市に必要な申請を選定した上で順次市民に提供していく。
1-8	電子入札・調達システムの導入	入札の透明性・効率化のため、電子入札・電子調達の導入が求められており、国からも早急に導入するよう指針が示されている。 しかし、システム導入費用が高額であったり、利用者である一般事業者の約2割にはインターネット環境がない。現在は、事業者のWeb環境整備促進を目的に、設計図書インターネット送付を試行中である。	ホームページによる発注情報等の提供、競争入札参加資格申請の電子化、インターネットを利用した電子入札の実施などにより、公共事業の発注、物品調達等に係るすべての調達手続について、電子的な方法による参加を可能とする。 長野県電子自治体協議会で協議を進めている共同利用への参加を検討する。
1-9	地方税電子申告システムの導入	市民や事業者は、市役所に出向いて申告や相談を行わなければならない、負担の軽減が求められている。 現在は、47都道府県以外には政令指定都市を中心に全国17市で導入されているだけだが、国は今後普及を進めようとしている。	市民や事業者が来庁しなくてもインターネットにより、申告の手続きができるよう、手続全般の見直しを行い、システムを構築する。市民税(法人市民税)・固定資産税(償却資産)について段階的に導入する。 なお、上伊那広域での情報システム最適化にあわせて導入を図る。
1-10	総合窓口の整備	市民からの問い合わせ手段は多様化してきており、電話だけでなく携帯メールやインターネットなどによる方法も増えてきている。 市民が市に申請する手続きについて、約800の窓口マニュアルを作成し、ホームページで公開している。	市民が自身にとって最も身近で便利な方法として、窓口対応のほか電話・FAX、Web、電子メール、など様々な手段で接触を持てるよう問い合わせ先(総合窓口)を設ける。 これらで受け付けた問い合わせ内容やクレームは記録し、整理する。よくある質問は、市民が参照できる仕組みを作る。

効果	年度別計画					担当部署	区分 (※1)
	平成 19年度	平成 20年度	平成 21年度	平成 22年度	平成 23年度		
市民は、1枚のカードで複数の目的での利用が可能となる。 限られた地域内で普及率が高くなれば、より多機能化が進む。 カード発行者は設備を共有することで費用を減らすことができる。	検討	検討	一部実施	一部実施	一部実施	市民課 情報統計課 全課	新規
市民や事業者は、自宅や職場等からネットワークを活用していつでも手続を行うことができるようになる。これにより、時間と距離の制約が解消され、便利で迅速な行政サービスを受けることができるようになる。	一部実施	実施	実施	実施	実施	情報統計課	継続
公共事業の透明性を確保し、入札参加機会の拡大、事務の効率化・迅速化、工事費等のコスト削減が図られる。 また、事業者も来庁することなく手続が行え、利便性が向上する。	検討	一部実施	一部実施	一部実施	一部実施	財政課	継続
市民や事業者は、自宅や職場等からネットワークを活用していつでも手続を行うことができるようになる。これにより、時間と距離の制約が解消され、便利で迅速な行政サービスを受けることができるようになる。 また、税務事務の効率化・高度化が図られる。	検討	検討	一部実施	一部実施	一部実施	税務課	継続
問い合わせ内容を定期的に分析し、市政の改善につなげることで、市民サービスの向上が図られる。	検討	一部実施	一部実施	一部実施	一部実施	全課	継続



## 2 情報が身近にあるまちづくり

項番	取組事項	現状・課題	実施内容
2-1	パソコン向けホームページの充実	インターネットを活用して行政情報の発信だけでなく、双方向コミュニケーションによるサービスを目指してホームページを構築してきた。これをさらに充実させ、様々な情報や手続、コミュニケーションの入り口としてのポータルサイトの実現が課題となる。 CMS（コンテンツ・マネジメントシステム）の導入によるサイト管理の効率化を図るとともに、継続更新が求められる。	市民が必要な情報を迅速かつ的確に得られるようホームページの情報内容を一層充実するとともに、タイムリーな情報更新や情報検索（案内）機能の充実を図る。 誰もが容易に利用できるよう分かりやすい構成を心がけ、文字の大きさや色づかいに配慮するとともに、ユニバーサルデザイン化を進める。 また、利用しやすいホームページを作成するために職員向け研修を実施する。
2-2	携帯電話・地デジ向けコンテンツの充実	市民アンケートによると、携帯電話によるインターネットの利用者が多い。 今後関心のある情報機器としては地上デジタル放送に対応した機器が多い。	多様化するアクセス環境に対応するため、携帯電話などモバイル端末向けの情報提供を充実させる。 地上デジタル放送に対応した情報発信のありかたを検討する。
2-3	子ども向けホームページの提供	現在公開されているホームページには子ども向けのページがないため、子どもたちが伊那市の情報に「手軽に」触れる機会がない。 長野県庁などではキッズページを設け、長野県の歴史や特長を学べるようにしている。	子ども向けのホームページを設け伊那市の歴史や概要・公共施設の使い方などを公開することにより、子どもたちが市に関する情報を手軽に得られるようにする。 また、楽しみながらパソコンに触れることで、情報機器やIT関連に対する理解や興味が深まる。
2-4	パソコン・インターネット教室の開催	市民向けのIT講習会等をNPO団体等と協力して開催してきたが、受講者は年々減少する傾向にある。 しかし、市民アンケートの結果では、情報機器に触れる機会の少ない人の中には、情報化が急激に進むことにより、世の中から取り残されてしまうのではないかと不安に感じている人が多い。 すでに、民間に同様の教室が数多く存在する。	情報初心者には第一歩を体験してもらうことを目的に、対象者やテーマを特定した講習を開催し、受講者の掘り起こしを行なう。 例えば、「携帯電話・携帯メールの使い方」「デジタルカメラの使い方」「デジタルテレビの操作方法」「75歳以上限定インターネット教室」「障がい者ボランティア向け講習」「PTA会計さん向けExcel講座」など。講師には企業の定年退職者などの市民講師を積極的に登用する。
2-5	電子メールによる情報提供	平成16年より安心安全情報システム事業により、登録済みの市民に緊急情報を電子メールで発信している。 平成18年からは、CATVへの緊急割り込み告知放送も運用開始した。 しかし、市民の情報ニーズが多様化しており、これに対応してさらなる情報提供を推進していく必要がある。	現在は、火災情報・防犯情報などの配信が主であるが、市民が必要としている情報の種類や市民の層・地区などを研究し、市民や行政が新たな情報を提供できる仕組みを作る。 配信する仕組みとして安心安全情報システムの活用を検討する。 障がい者に対する配信方法・連絡方法を検討する。
2-6	総合的な観光情報の提供	平成18年3月の伊那市・高遠町・長谷村の合併により、伊那市の観光資源はより魅力的なものとなった。こうした資源を活かし、観光客の誘致を行うためにも効果的な観光情報の提供が求められている。	頻繁・タイムリーに伊那の観光情報を発信できる体制作りを行う。 どの情報がたくさん閲覧されているか、アクセス状況の解析やネット上のアンケートを行い、コンテンツ作成や実際の誘致活動に活かす。



効果	年度別計画					担当部署	区分 (※1)
	平成 19年度	平成 20年度	平成 21年度	平成 22年度	平成 23年度		
行政が発信した情報を、誰もが24時間いつでも利用できる。すべての市民がわかりやすい形で利用しやすくなる。 Webを利用する全ての市民が、年齢や身体的制約、利用環境等に関係なく、Webで提供されている情報に問題なくアクセスし、コンテンツや機能を利用できる。	実施	実施	実施	実施	実施	全課	継続
いつでもどこでも情報が取り出せる環境が整う。 外出先などからも手軽に行政情報を入手できるようになり、市民サービスの向上が図られる。	実施	実施	実施	実施	実施	秘書広報課 情報統計課	新規
子どもたちの伊那市に関する知識の深まり、関心の高まりが期待できる。 子どもたちの情報リテラシー・モラルの向上が図られる。	検討	一部実施	実施	実施	実施	生涯学習課 秘書広報課	新規
これまで情報機器に疎遠だった市民がITの便利さを実感できる。 高齢者や情報初心者の情報化に対する不安感の解消が期待される。	検討	一部実施	実施	実施	実施	生涯学習課 情報統計課 社会福祉課	新規
地域に密着した情報を市民が共有することで、より地域への関心と連帯感が高まる。 緊急情報だけでなく、役に立つ情報をタイムリーに提供することで身近な行政を実現する。	検討	実施	実施	実施	実施	秘書広報課 総務課	継続
伊那市の知名度アップと観光客増大を図ることができる。 魅力的なコンテンツにより、繰り返しWebサイトを利用する人が増える。	実施	実施	実施	実施	実施	商工観光課	継続

項番	取組事項	現状・課題	実施内容
2-7	市民のセキュリティ意識向上	インターネット利用では適正なセキュリティ対策を行わないと、利用者が知らない間にウイルスに感染したりすることがある。また迷惑メールには、子どもたちに有害な情報や、悪質な詐欺メールが多数含まれる。組織的にセキュリティ対策を施している企業や、ITに精通した個人は自衛することができるが、それ以外の市民が危険にさらされている。	インターネットを利用している市民の中でも、ITに詳しくない層を対象にセキュリティ意識の啓発を行う。情報リテラシー向上の授業や講座を設け定期的に実施する。対象は、小中学校の児童生徒、保育園・幼稚園・小中学校の父母、自営業者、高齢者等とする。セキュリティ対策に関する重大な情報は、ITや広報を通じて市民に知らせる。
2-8	防災関連情報の提供	災害時における市民と行政の行動については「伊那市地域防災計画」が策定済みである。平成18年7月の豪雨災害ではCATVや有線放送が機動力ある体制で地域への情報提供に寄与した。災害に対する備えや行動は、市民に対して繰り返し周知徹底することが求められている。	災害時の迅速的確な行動のためには平常時における防災情報の周知徹底が肝要であるとの観点から、「伊那市地域防災計画」の内容を元に、緊急避難場所、避難経路、救急医療機関、各種ハザードマップ等の防災関連情報の提供を行う。GIS活用、広域連携等。
2-9	地域防災無線のデジタル化	災害時の通信手段として活用される防災無線はアナログ方式で、一方向での音声通信という限られた仕様である。高度情報化に対応した新たな防災無線システムが必要とされている。	災害対策本部と防災関係機関・生活関連機関とを相互に結んだ情報網を構築し、災害時のみならず平常時でも情報伝達が行える、デジタル方式の地域防災無線システムの導入を図る。全市一斉に行うデジタル化への整備には多額な費用が必要となることから、高遠町地区の既設アナログ式地域防災無線の使用期限終了に併せて整備を行なう。
2-10	公共施設への情報端末の設置	図書館など公的な場所でインターネット端末を自由に利用できる環境が求められている。	誰もが容易に利用できる情報端末を、市民が立ち寄る図書館などの公共施設へ設置する。セキュリティの確保に努める。
2-11	情報格差解消のための基盤整備	地域によって高速ネットワーク網の整備に格差があり、情報化に興味はあるのに環境が整っていないなどの問題が生じている。市内の公共施設間は既にネットワークで結ばれているが、昨今の業務ブロードバンド化により帯域が不足している。	高速ネットワーク網の早期拡充を図るため、CATV・有線・NTTなど通信事業者への働きかけや支援を行なう。地域公共ネットワークの高速化を図る（特に旧伊那市域のネットワーク）。新たな整備にあたっては、平成19年度に整備が予定されている上伊那広域ネットワークや地場通信事業者サービスの利用を前提とする。
2-12	統合型GISの検討	庁内各課で個別に管理されている地図データを有効活用し、デジタル化による事務効率の改善が必要である。また、地図情報の提供による市民サービスの向上も求められている。	市民サービスの向上を図るため、地図情報の活用を進める。各部署で管理している業務用地図も、全庁で共有し利用する統合型GIS（地理情報システム）を段階的に検討・導入する。上伊那広域連合で検討されている統合型GIS導入事業と連携を図りながら進める。

効果	年度別計画					担当部署	区分 (※1)
	平成 19年度	平成 20年度	平成 21年度	平成 22年度	平成 23年度		
市民に、ネットワーク上の事故や被害から自らを守るための知識や作法が身につく。小中学生の情報リテラシー向上を図ることが出来る。	検討	一部実施	実施	実施	実施	情報統計課	新規
市民と行政とで防災関連情報の共有が図られる。災害の拡大防止や市民の救命を図ることができる。災害時の迅速・的確な判断や対応が可能になる。	検討	一部実施	一部実施	一部実施	一部実施	総務課 消防防災課	新規
音声・FAXだけでなく、静止画・文字・データ送信といった通信が可能になり、災害時の迅速・的確な判断や情報伝達の対応ができる。	検討	検討	検討	実施	実施	総務課 消防防災課	継続
パソコン等を所有していない市民に公共端末を利用して様々な情報の収集や意見等の提出、さらには電子的な申請届出等を行う機会を提供する。これにより、利用者の情報格差是正を図るとともに利便性向上を図る。	実施	実施	実施	実施	実施	情報統計課	継続
地域による情報通信格差の縮小が促進される。地域公共ネットワークの高速化により、行政事務遂行の効率化が図られる。	実施	実施	実施	実施	実施	情報統計課	新規
窓口業務の迅速化・効率化や市民サービスの向上が図られる。	一部実施	一部実施	一部実施	一部実施	一部実施	情報統計課 全課	継続

項番	取組事項	現状・課題	実施内容
2-13	子どもの安心・安全	子どもを巻き込んだ事件が増えている中、学校、親、地域住民が協力して子どもたちを守る仕組みが求められている。 また、市内の子どもが集まる施設での、緊急時の通報方法について検討の余地がある。	安心安全情報共有システムを活用し、学校単位での利用促進を図る。 市内の保育園（25カ所）、子育て支援センター（4カ所）、小鳩園に110番通報システムを導入し、緊急通報体制の確立を図る。
2-14	情報のバリアフリー化	視覚障がい者への情報提供として、市報・広報・日常のニュースの朗読テープ提供等を行っているが、利用者からはタイムリーな情報提供を求められている。 また、市のホームページには様々な人が訪れるので、アクセシビリティに配慮したコンテンツ制作が必要である。	平成17年度に実証実験を行った「きこえるニュースボックス」の稼働開始。専用受信端末の普及を図る。 市のホームページのアクセシビリティを高める。ガイドラインの検討。 外国語での行政情報提供の拡大。

### 3 市民参加（協働）によるまちづくり

項番	取組事項	現状・課題	実施内容
3-1	e-アンケートの実施	市民の声を把握する手段として、「市長への手紙」・議会・地元との協議・市民代表による懇談会のほかに、アンケートを実施している。 現在アンケートは郵送で実施しているが、発送・集計に多大な労力がかかっている状況である。	電子メールや携帯電話を用いたアンケート「e-アンケート」を実施し、各課が自由に使える環境を作る。 すべてのアンケートを「e-アンケート」に移行するのではなく、アンケートの種類によって、紙アンケートと「e-アンケート」を使い分ける。
3-2	SNSを利用した地域コミュニティの形成	市民や、市内に通勤・通学している人たちが、同じ興味、目的のもとに集える場が不足している。 SNS利用者は、平成17年3月に110万人だったのが平成19年3月末には1,000万人を超える見込みで、今後もさらに普及することが予想される。	地域SNSの仕組みや運営方法を検討し導入を図る。 市民へ利用方法を周知し、適切な運営を図る。
3-3	地域ポータルサイトの構築	市民とのコミュニケーションを図り、市民参加による街づくりを推進する。 すでに地域情報化推進会議より地域ポータルサイト構築の提言を受けているが、庁内検討委員会にて運営主体のあり方が課題となっている。	行政自らも参画する地域ポータルサイトを構築し、地域の具体的課題を掲げて市民と情報交換する場を提供する。 「地域教育サポート人材バンク」「地域催事カレンダー」「地域福祉なんでも相談窓口」など。 実施にあたっては、自立的に運営していく方法やプライバシー保護対策などを十分に検討する。

効果	年度別計画					担当部署	区分 (※1)
	平成 19年度	平成 20年度	平成 21年度	平成 22年度	平成 23年度		
学校やPTAによる情報発信が可能なため、より細やかな安全情報の共有が可能となる。 緊急通報体制を確立し、子どもたちを地域で守る体制を作る。	実施	実施	実施	実施	実施	総務課 子育て支援課	新規
視覚障がい者へのタイムリーな情報提供が実現する。 市のホームページのアクセシビリティが向上し、必要な人に必要な情報が届きやすくなる。	実施	実施	実施	実施	実施	社会福祉課 秘書広報課	新規

効果	年度別計画					担当部署	区分 (※1)
	平成 19年度	平成 20年度	平成 21年度	平成 22年度	平成 23年度		
紙アンケートとの併用により、深く掘り下げたアンケートと、手軽でタイムリーな市民の意向調査を行い、市政運営に反映させることができる。 また、紙アンケートと比べて低コストで多数の人にアンケートを送付することができる。	一部実施	一部実施	一部実施	一部実施	一部実施	秘書広報課 情報統計課	新規
市民が簡単に安全にSNSを利用できる。 地域SNSの利用により新たなコミュニティが形成されることで、協働意識の高まりや市政への意見反映が期待される。	検討	一部実施	一部実施	一部実施	一部実施	情報統計課	新規
市民の持つ「情報」と「知恵」を共有できる。 また自由なコミュニケーションの場として提供し、市民サービスの充実が図られる。 市民による市民のためのまちづくり、市民と行政の協働によるまちづくりが推進される。	検討	一部実施	一部実施	一部実施	一部実施	情報統計課	継続

項番	取組事項	現状・課題	実施内容
3-4	地域の文化や記録の保存	古くから地区に伝わる文化・伝統・歳時記は時代とともに継承できる人が減り、消滅の危機がある。 また、明治以降、個人や行政が保管する写真・映像や書物は膨大になり、地域の歴史を伝える貴重な情報資産が埋もれつつある。	写真や映像、書類・書物・文化財などをデジタル画像・映像に変換して保管する。地区に伝わる文化・伝統・歳時記などは、聞き取りなどした結果を蓄積していく。 資料の蓄積には、インターネット上の百科事典である「ウィキペディア」の伊那市版を構築するなど、多くの市民からたくさんの情報が寄せられ、公開できる仕組みを検討する。
3-5	情報公開の推進	情報公開を進めているが、まだ十分とはいえない状況にある。 今後、市民との協働をより積極的に進めるには、迅速かつわかりやすい情報の提供と市民からの声を的確に把握する体制の整備が必要となる。	事業の進捗状況や行政評価の結果、各種審議会の予定・結果等について、ホームページや広報など、あらゆる機会を使い、積極的に情報を公開していく。 また、行政が発信した情報・文書はすべてホームページに掲載する。
3-6	パブリックコメントの導入	市の各種施策の実施にあたっては、市民の声を市政に十分に反映し、行政の意思決定過程における公正の確保と透明性の向上を図るためには、市民・市内事業所の多様な意見・情報の把握が必要である。	パブリックコメント等の導入を図りながら、各種施策や事業の企画立案の段階から市民の意見を取り入れていけるように、具体的手法について調査研究する。 また、議会との整合性を考慮しながら必要な事業から実施していく。

#### 4 行政の効率化

項番	取組事項	現状・課題	実施内容
4-1	投票受付システムの拡張	選挙の管理・執行事務は、従事者の数も多く、あまり効率化が進んでいない。 投票所において、バーコードによる期日前投票受付システムを導入（含む各総合支所）、開票事務では、OCRによる自書式投票用紙読取分類機を導入し、事務の効率化及びスピードアップを図った。	規模の大きい投票所を中心に、バーコードによる当日投票受付システムを配備する。 各投票所から本部のサーバーにデータ送信することにより投票速報の受信・集計を自動化する。 定数の多い選挙に対応するため、自書式投票用紙読取分類機の増設及び他の自治体との相互利用を進める。
4-2	滞納管理システムの検討	平成17年度末の伊那市の税および使用料等の未収金総額は、約17億円に達しており、財政の安定化を阻害する要因となっている。 また、税金などを真面目に納めている大多数の市民との間に不公平が生じている。	収納データから未収金内容を分析し、実効ある対策を実施する。 コンビニ収納・クレジット収納の導入などを検討し、市民の納付機会を増やす。 滞納管理システムを導入し、滞納者への柔軟な納付方法の提示や処分事務の効率化を図る。 なお、上伊那広域連合での情報システム最適化に合せて導入を図る。



効果	年度別計画					担当部署	区分 (※1)
	平成 19年度	平成 20年度	平成 21年度	平成 22年度	平成 23年度		
文化財等の保存・公開・調査研究に役立つ。 地域の貴重な映像を多くの人が見ることができる。 小中学校での地域学習にも活用できる。	検討	一部実施	一部実施	一部実施	一部実施	生涯学習課	新規
市民との協働を進めるための基礎となる情報の共有を図ることができる。 市民への行政責任を果たすことができる。 市民の目に触れることで、透明性の向上・行財政活動の適正化につながる。	実施	実施	実施	実施	実施	総務課	新規
市民の求めるものをよりの確に反映した施策の実施ができるようになる。 行政の透明性確保される。	検討	一部実施	一部実施	実施	実施	政策推進課	継続

効果	年度別計画					担当部署	区分 (※1)
	平成 19年度	平成 20年度	平成 21年度	平成 22年度	平成 23年度		
投票受付待ち時間の解消、事務の正確性の向上、人件費の削減が図られる。 事務従事者の負担軽減、速報事務の迅速化、人件費の削減が図られる。 開票事務の迅速化及び資産が活用される。	一部実施	一部実施	実施	実施	実施	選挙管理委員会	新規
未収金を削減することで税収の安定化と不公平感の解消が図られる。	一部実施	実施	実施	実施	実施	全課	新規

項番	取組事項	現状・課題	実施内容
4-3	情報システムの最適化	上伊那広域連合で運用している情報処理システムは、運用開始以来30年を経過し、これまでの汎用機を中心としたシステムが、市町村の要望に対応できにくくなってきている。また、時代の変化に対応できる情報システムおよび運営体制が求められている。	上伊那広域連合のシステムや市独自のシステム全てを根本から見直すとともに、業務手順の見直しを行うことにより、最適な情報システムを構築する。基幹系システムのオープン化を進めることを基本方針とする。
4-4	学校情報基盤の整備	すべての学級のあらゆる授業において教員・生徒がコンピュータ活用できる環境整備が求められている。また、セキュリティや情報リテラシー向上の教育も求められている。	平成19年度、小学校コンピュータ教室へ一人1台ずつパソコンを利用できる環境整備を行なう。校内ネットワークの整備。配備後のパソコンは、OSやウィルス対策ソフトのサポート期間が残っているうちに入れ替えるように計画を立て実行していく。情報リテラシー教育を行う。伊那市小中学校セキュリティポリシー（仮称）の策定と遵守を行なう。
4-5	行政情報基盤の整備	市役所では、効率的な事務処理と、実効ある行政サービスを実現するため必要な、ネットワーク環境と必要数のパソコン配備を進めてきた。またこの数年間で、インターネット・住民基本台帳ネットワークなど様々な外部ネットワークとも接続し、日常業務を行なっている。これらに必要な機器は、順次入れ替えをしていく必要がある。	パソコンなど台数が多い機器は、整備計画を立て、定期的に入れ替えを進める。ネットワーク調達に関しては、不要な回線を整理したり、長野県が整備する高速ネットワーク網を利用するなど、コスト削減にも努める。また、機器だけでなく人材も行政情報基盤のひとつと位置付け、技術やセキュリティをめぐる環境の変化に合わせて、必要な職員教育を行なう。
4-6	行政の情報セキュリティ強化	市役所には、多種多様な個人情報が集まる。市民サービスの向上のためにはこうした情報を安全かつ適正に管理していくことが必要である。	情報セキュリティポリシーの適切な運用を行なう。情報セキュリティ監査の実施を定期的を実施し、改善活動を定常化させる。情報セキュリティ確保の観点からシンクライアント・システムの調査研究を行う。
4-7	電子決裁の導入	紙の決裁文書を個々に持ち回っているため、決裁者が不在の場合などに、決裁事務が停滞してしまうことがある。	段階的に電子決裁の範囲を広げていく。 第1段階 職員管理に関する決裁 第2段階 添付文書が少ない部長決裁 第3段階 添付文書が少ない市長決裁 第4段階 全ての文書
4-8	保存文書の電子化	庁内における電子メールの活用により、事務連絡程度の文書など一部ペーパーレス化は進んでいるが、紙による文書保存の削減は進んでいない。旧市町村単位で公文書を保管しており、保管量も膨大なため保存管理・廃棄にかかる経費も大きくなっている。	文書のライフサイクル（收受・起案・決裁・施行・保存・廃棄）を一元的に管理する文書管理システムの構築を推進し、更なるペーパーレス化を図る。また、既存文書の電子化あるいはマイクロフィルム化を進め、文書保存スペースの圧縮を図る。



効果	年度別計画					担当部署	区分 (※1)
	平成 19年度	平成 20年度	平成 21年度	平成 22年度	平成 23年度		
業務改革と、それに対応した情報システムの構築により、更なる全庁的な情報共有と、経費の削減が図られる。 また、情報システムに対する投資と効果との評価体制により、情報投資の統制が図られる。	構築開始	一部実施	一部実施	一部実施	一部実施	情報統計課	新規
すべての教室においてインターネット等の情報を活用できるようになり、情報活用はもとより豊富な教材による幅広い学習が可能となる。 また、ネットワークを介したコミュニケーション能力など情報リテラシーやモラルの向上が図られる。 セキュリティの向上、漏洩事故の防止が図られる。	実施	実施	実施	実施	実施	学校教育課	継続
事務の効率化、迅速化及び時間外の削減が図られる。 機器調達にかかるコストの削減。 職員の情報リテラシー向上が図られる。	実施	実施	実施	実施	実施	情報統計課	継続
市役所職員の情報セキュリティに対する意識の向上が図られる。 継続的な実施体制が確立される。	実施	実施	実施	実施	実施	情報統計課	新規
紙文書を持ち回る手間が省け、事務の効率化・スピード化を図ることができる。 紙の使用量削減が見込まれる。 合併による支所広域化の距離を縮めることができる。	検討	検討	一部実施	一部実施	一部実施	情報統計課	新規
文書保存スペースの大幅な削減が見込まれる。 また、ペーパーレス化により紙の使用量の節約が図られるとともに、市民への迅速な情報提供及び情報公開につながる。	検討	検討	一部実施	一部実施	一部実施	総務課	新規

項番	取組事項	現状・課題	実施内容
4-9	地図データの整備	市民の課税基礎資料とするため、税務課では航空写真や地番図を管理しているが、平成9年度以来大きな更新をしていないことから適正な現況把握に多くの時間を要することがある。都市計画図は5年に一度の地図見直しが求められている。	航空測量により、現況写真・地番図・家屋図・都市計画図などを整備する。実施にあたっては、固定資産税評価替えや都市計画見直し年などに合わせて段階的に整備する。また、整備にあたっては上伊那広域連合との連携も検討する。
4-10	公会計制度改革の対応	伊那市では現在、普通会計バランスシートと行政コスト計算書を公開している。近年、行財政改革の一環として公会計制度への取り組みが求められており、人口3万人以上の自治体は平成20年度までに連結財務四表を整備する必要がある。	連結財務四表（貸借対照表、行政コスト計算書、資金収支計算書、純資産変動計算書）の公開。 システム面での対応方法についての検討を行う。

効果	年度別計画					担当部署	区分 (※1)
	平成 19年度	平成 20年度	平成 21年度	平成 22年度	平成 23年度		
複数部署合同で航空測量を実施することで大幅な経費の削減が見込まれる。 地図情報が整備されることにより、事務処理の効率化が図られる。	検討	一部実施	一部実施	一部実施	実施	税務課 監理課	新規
市民に市の財政状況や行政サービスのコストを評価するための材料を提供できる。 職員が財政状況を把握しやすくなり、業務最適化の誘因となり得る。	検討	一部実施	実施	実施	実施	財政課	新規

## 第5章 参考資料

### 1 策定経過

#### (1) 経過

##### ① 地域情報化計画策定の流れ

年月	内容
平成18年11月	策定要領の検討 計画策定の決定
平成18年12月	現況調査の実施 素案作成の着手
平成19年01月	作業委員会での素案検討 市民・事業者・市役所内各課アンケートの実施
平成19年02月	関係機関の調査 推進会議での素案検討
平成19年03月	素案の承認 市長への報告

##### ② 伊那市地域情報化推進会議の開催状況

開催日	内容
平成18年11月14日	情報化計画策定方針の検討・承認
平成19年02月01日	素案の検討（1）
平成19年02月28日	素案の検討（2）
平成19年03月16日	素案の承認

##### ③ 伊那市地域情報化計画策定作業委員会の開催状況

開催日	内容
平成18年12月12日	情報化計画策定方針の検討・承認
平成18年12月14日	情報化計画策定企画書の検討・承認
平成19年01月17日	目標・基本理念の検討
平成19年01月26日	素案の検討（1）
平成19年02月09日	素案の検討（2）
平成19年02月23日	素案の検討（3）
平成19年03月13日	素案の承認

## (2) 委員会名簿

## ① 伊那市地域情報化推進会議

区 分	所属・職名等	氏 名
会 長	信州大学農学部 教授	廣田 満
副会長	伊那市議会代表 総務委員長	中村 威夫
委 員	長野県経営者協会上伊那支部 情報委員会	酒井 和美
〃	上伊那農業協同組合 上伊那生活部会 副部会長兼東部地区会長	金井 靖子
〃	NPO法人 いなじんインターネット	中村 元康
〃	伊那市有線放送農業協同組合 事務局長	酒井 文夫
〃	伊那市小中学校情報教育研究委員会 伊那市立西春近南小学校教諭	遠山 裕夫
〃	伊那商工会議所 総務企画課長補佐	伊藤 健一
〃	上伊那農業協同組合	岡野 哲也
〃	上伊那広域連合 上伊那情報センター所長	中澤 清明
事務局	情報統計課長	小松 由和
〃	情報統計課情報推進係長	伊藤 利彦
〃	情報統計課情報推進係	根津 高史
〃	〃	櫻井 春樹

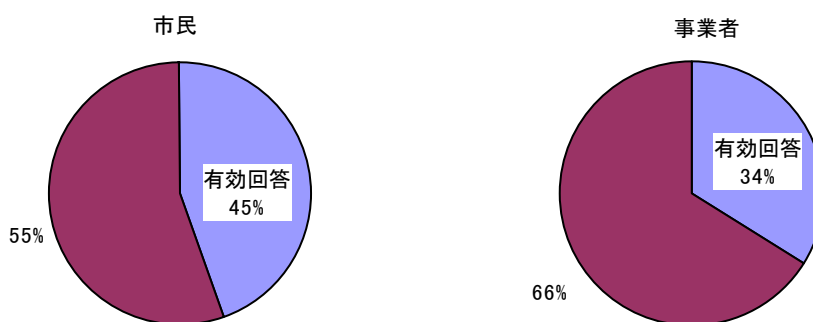
## ② 伊那市地域情報化計画策定作業委員会

区分	所属	職名	氏名
委員長	情報統計課	課長	小松 由和
副委員長	徴収対策室	室長	有賀 明広
委員	総務課	行政改革推進係長	吉田 浩之
〃	政策推進課	企画政策係長	田中 章
〃	秘書広報課	主査	下平 恵
〃	市民課	市民窓口係長	宮原 文彰
〃	子育て支援課	副技幹	小名木 伸枝
〃	高齢者福祉課	主査	加藤 典子
〃	産業立地推進室	主事	下平 朋彦
〃	監理課	都市施設係長	松澤 浩一
〃	学校教育課	主査	酒井 美穂
〃	高遠総務課	主任	林 裕二
〃	長谷産業振興課	主事	高坂 武宏
オブザーバ	上伊那広域連合	上伊那情報システム最適化チームリーダー	広瀬 一男
事務局	情報統計課	情報推進係長	伊藤 利彦
〃	情報統計課	情報推進係	根津 高史
〃	情報統計課	情報推進係	櫻井 春樹

## 2 アンケート結果

### 実施概要

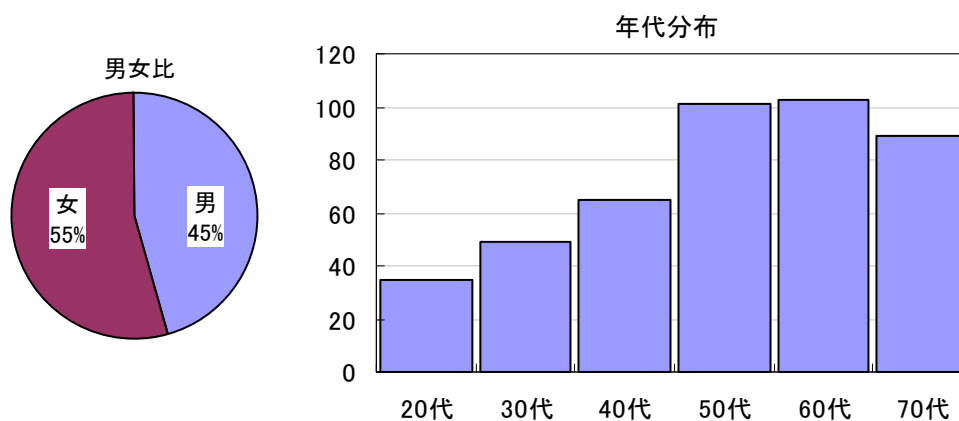
	市民	事業者
調査対象	20歳以上の市民から 無作為抽出	市内に事業所を構える事業者か ら無作為抽出
対象数	1,000人	50社
調査方法	郵送配布－郵送回収	電子メール配布－電子メール FAX回収
調査期間	平成19年1月18日～ 平成19年1月25日	平成19年1月10日～ 平成19年1月22日
有効回答数	445（有効回答率：44.5%）	17（有効回答率：34.0%）



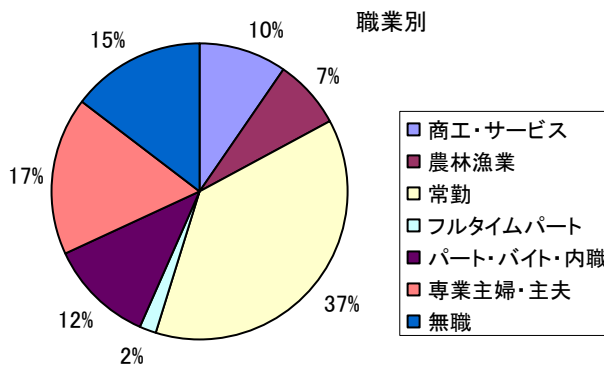
### ■市民アンケート 設問内容

#### (1) 回答者の属性

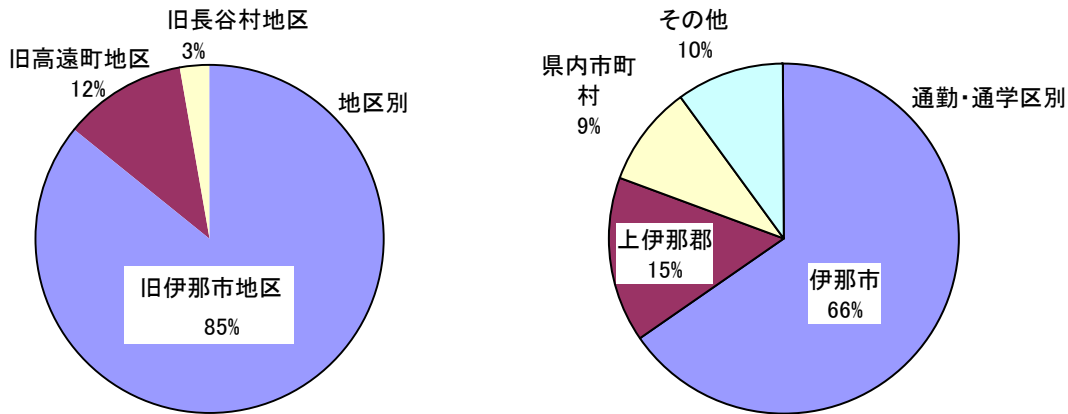
性別では男性（45%）、女性（55%）と若干女性が多い。年代別には50代、60代が最も多く（ともに23%）、次いで70代（20%）が多く、50代以上だけで回答者全体の66%を占め、20～30代が相対的に少ない結果となりました。



職業別では常勤（37%）、専業主婦（夫）（17%）、無職（学生を含む）（15%）が他に比べて最も多い構成となりました。



居住地区別には旧伊那市地区が最も多く（85%）、次いで高遠町地区（12%）、長谷村地区が最も少ない（3%）構成となりました。また、通勤・通学先では伊那市内が最も多く（66%）、上伊那郡内（15%）、県内市町村（9%）、その他（10%）の結果となりました。

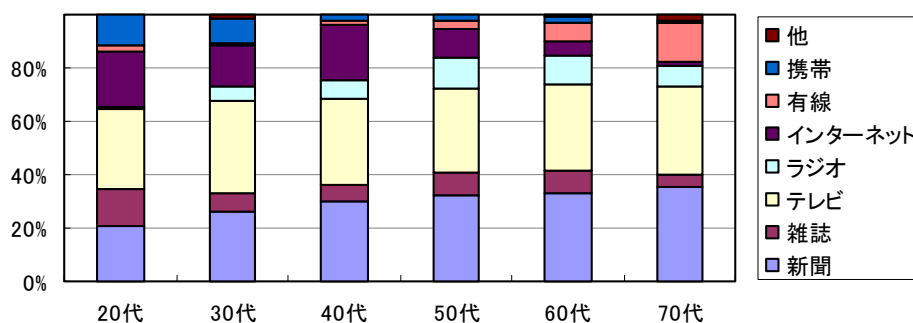




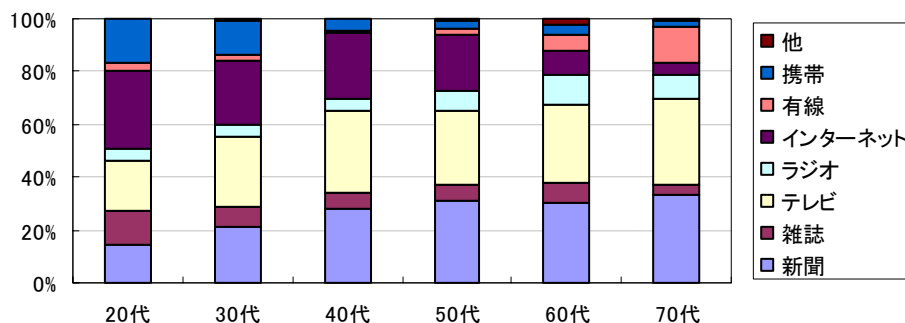
## (2) 情報入手手段の傾向

現状、市民の大半が行政に関する情報、あるいは興味を持った事柄に関する情報を新聞、雑誌などの紙媒体や、テレビやラジオなど既存の情報機器から得ています。また、「今後情報の入手に活用したい手段」としてインターネットが若干増加していますが、主体はテレビや紙媒体のままです。

現在の情報入手手段



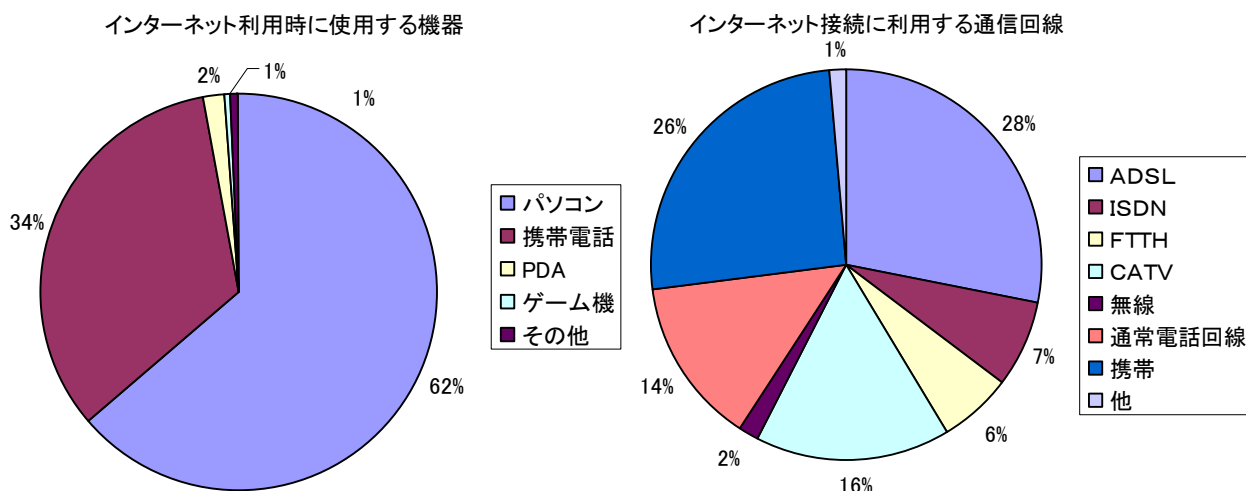
今後利用してみたい情報入手手段



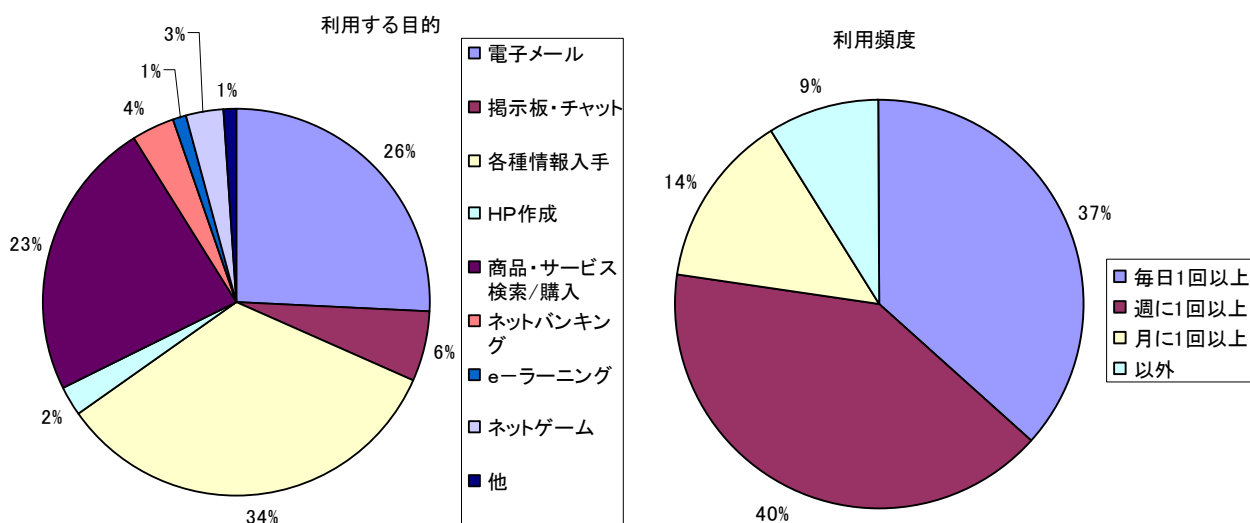
## (3) インターネットの利用状況

### (1) 全体的な傾向

インターネット利用については、ある（49%）、ない（51%）とほぼ同数。インターネットを利用する際に使用する機器はパソコン（62%）、携帯電話・PHS（34%）でほぼ80%を占めています。また通信回線については、ADSL（28%）が最も多く、携帯電話・PHS（26%）、CATV（16%）の順で普及が見られます。一方、通常電話回線でのダイヤルアップ接続（14%）も依然多く見られることから、高速通信回線の整備も望まれます。



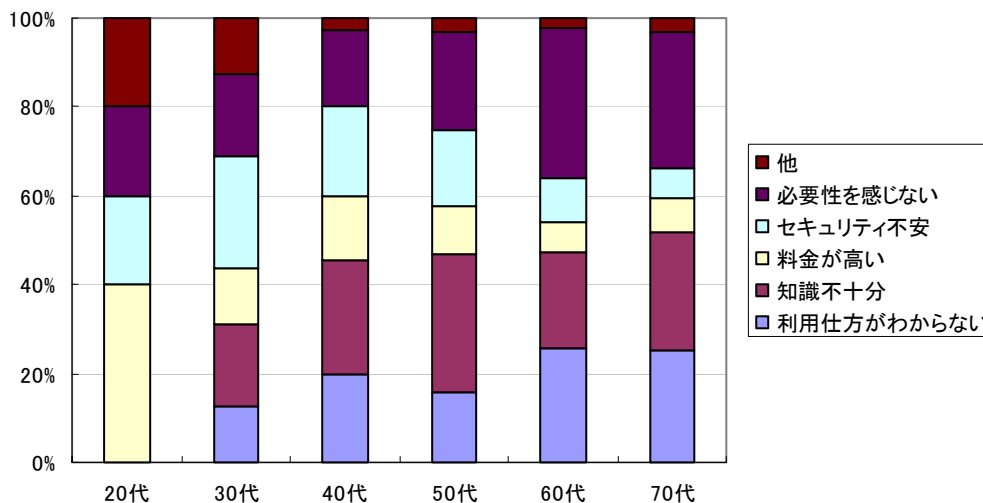
利用する主な目的については、各種情報入手(34%)、電子メール(26%)、商品サービスの検索、購入(23%)が大半を占めています。頻度については毎日1回以上(37%)、週に1回以上(40%)でおよそ80%を占めており、利用する人にとっては有効な情報源となっています。



## (2) インターネットを利用しない理由

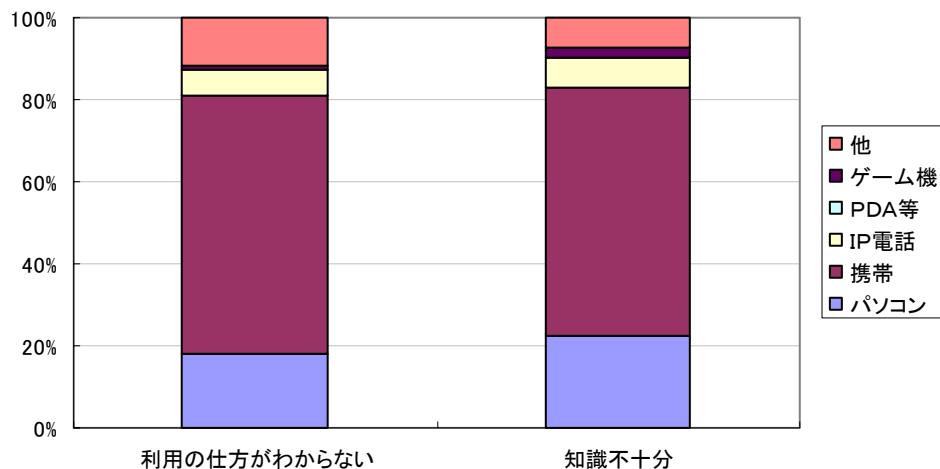
インターネットを利用しない理由としては、20代では料金面での理由が多く、30代以降では「利用の仕方がわからない」「知識不十分」など操作方法や知識面での不安が多くを占め、「必要性を感じない」の答えも多くなります。

インターネットを利用しない理由



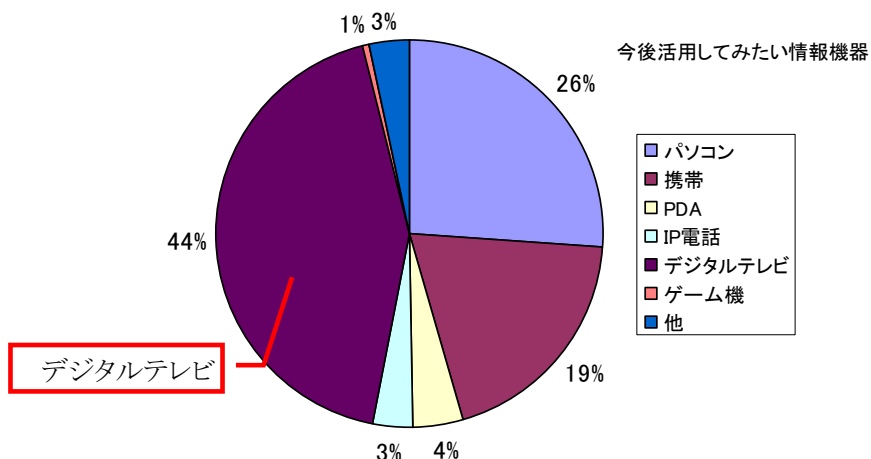
「利用の仕方がわからない」「知識不十分」と答えた中では、80%以上がすでにパソコンや携帯電話などの情報機器を所持しており、パソコン教室などの開催によって利用方法や知識面での不安を取り除いたり、携帯電話向けの情報を配信することにより、利用率の増加が見込めます。

所持している情報機器



### ③ デジタルテレビへの高い関心

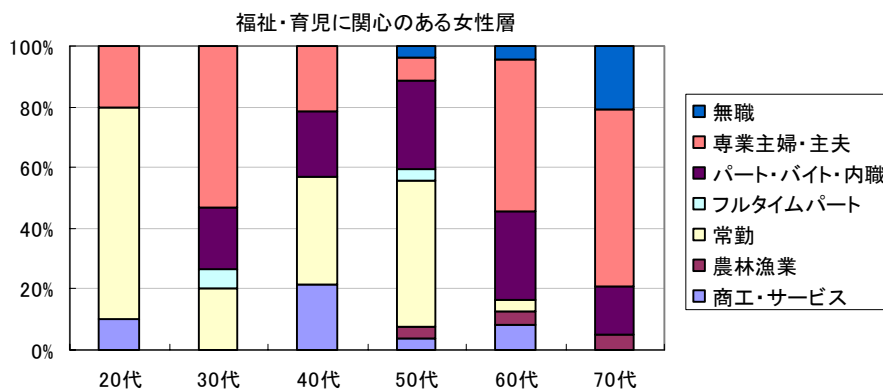
インターネット利用の「必要性を感じない」と答えた方は、今後活用を  
 したい情報機器としてデジタルテレビへの関心が最も高く、ケーブル  
 テレビでの情報提供や番組内容の充実が必要と考えられます。広報誌、  
 回覧版など紙媒体での情報提供についても、インターネット利用を必要  
 としていない層からの需要が考えられますので軽視できません。



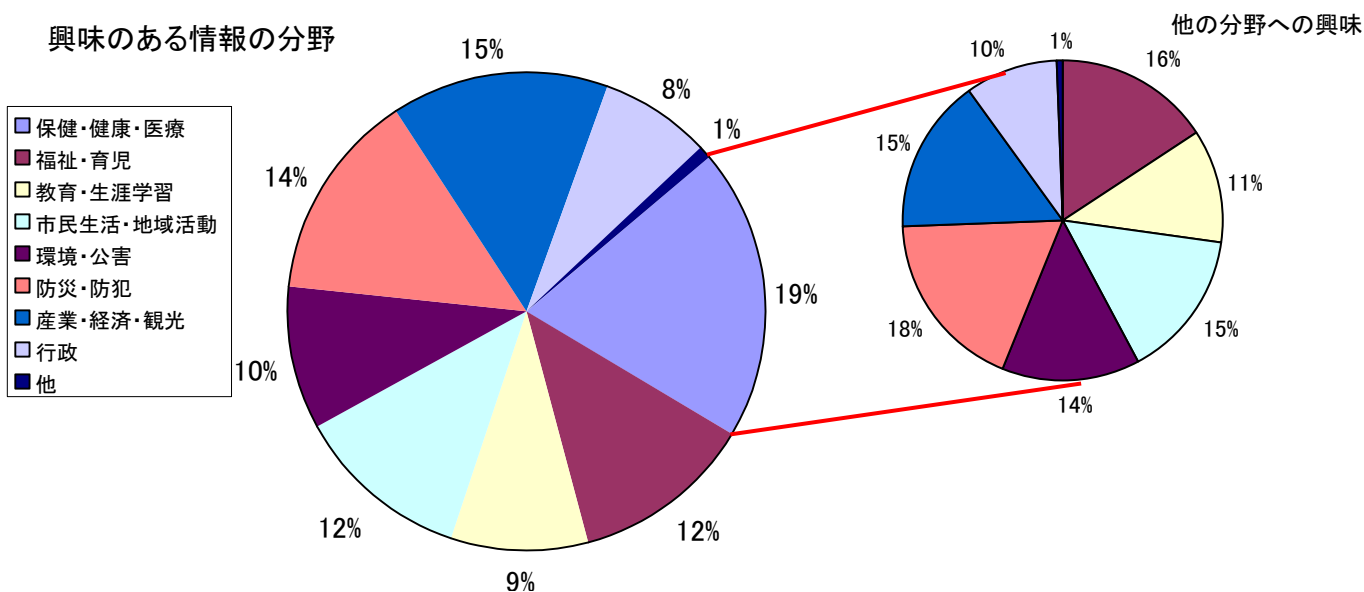
### ④ 求められる情報分野の傾向

最も興味を持たれている情報分野は保健・健康・医療（19%）、次いで産業・経済・観光（14%）、防災・防犯（14%）、福祉・育児（12%）、市民生活・地域活動（11%）が主なものとなっています。このうち、福祉・育児への興味を持つ20～50代の女性は、常勤・パートに限らず仕事をしている割合が高く、保育園や託児所関連の情報に関心があると考えられます。

この層の所持している情報機器はパソコンよりも携帯電話やPHSの率が高いので、保育園・学校などの教育に関する情報を携帯電話への電子メールで配信することにより、情報化の促進が見込めます。

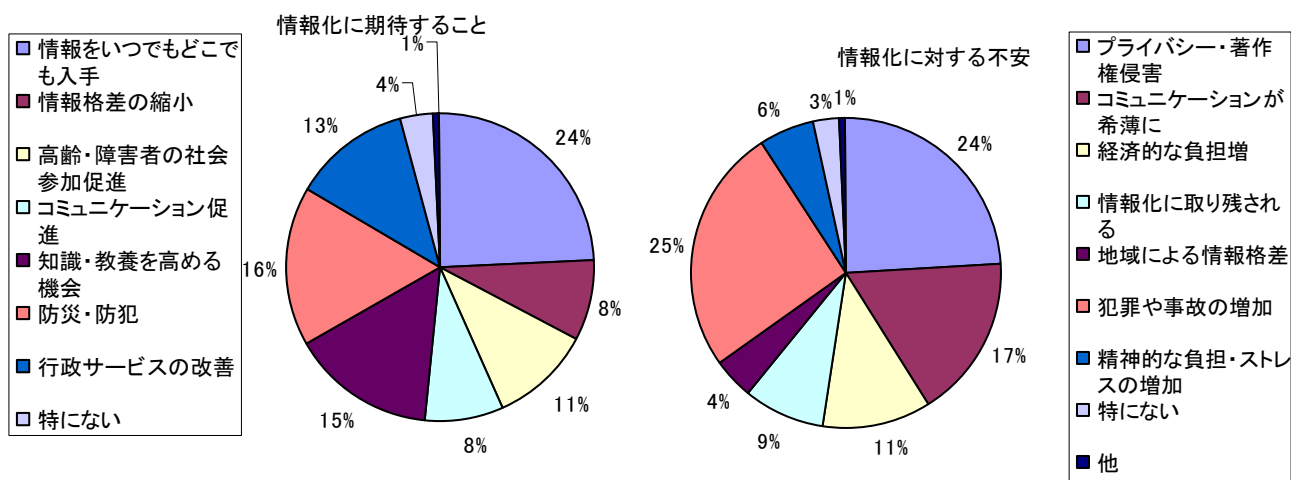


また、保健・健康・医療に関心を持つ人は、他の全ての分野においても均等に関心を持っています。このことから、保健・健康・医療を中心とした、総合情報サービスを提供することにより他の分野も含めた情報利用の促進が見込まれます。



### (5) 情報化への期待と不安

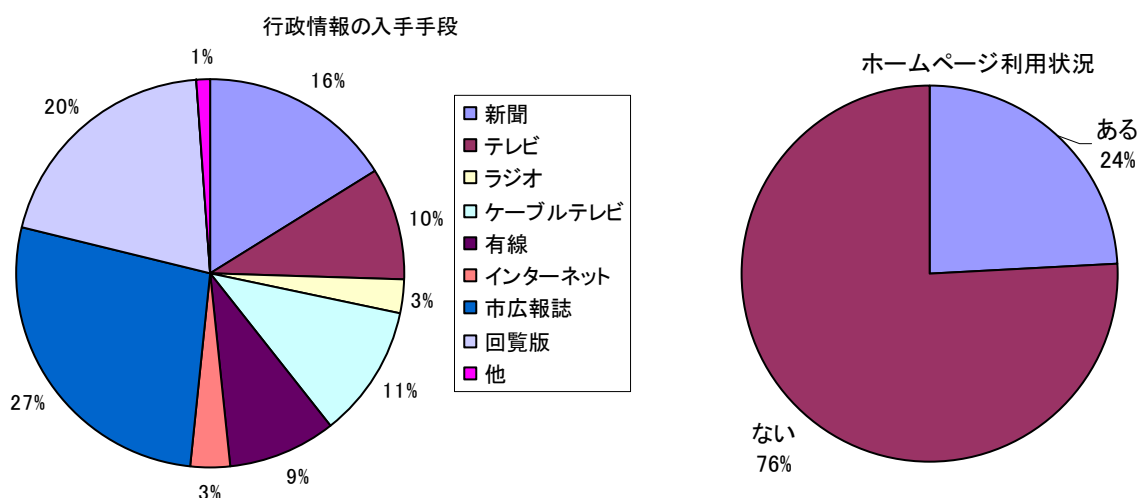
情報化に期待することでは、ほしい情報がいつでもどこでも入手できる（24%）が最も多く、感じる不安ではコンピューターを利用した犯罪や事故が増える（25%）が多くを占めています。



#### (4) 行政情報についての傾向

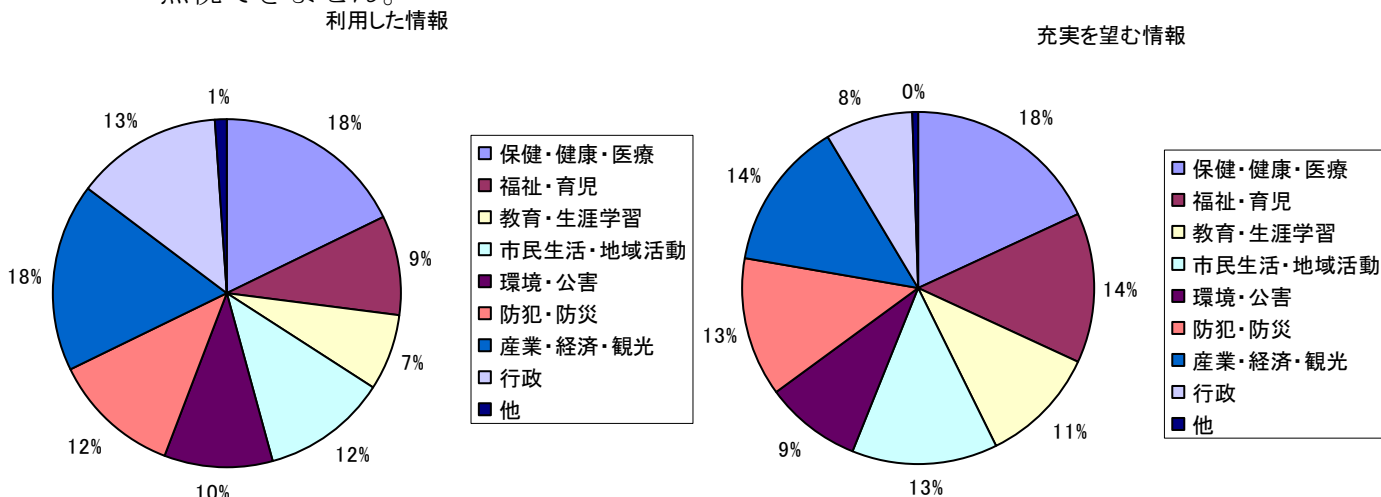
##### (1) 行政からの情報入手手段および市ホームページの利用状況

通常の情報入手手段である新聞、雑誌などの紙媒体や、テレビやラジオなど既存の情報機器に加えて、行政からの情報入手手段では、市広報誌、回覧版が上位を占めています。また、市ホームページの利用率は24%と少なく、理由はインターネットを利用していない(47%)がほぼ半数を占めています。



##### (2) ホームページで利用した情報、今後の拡充を望む情報

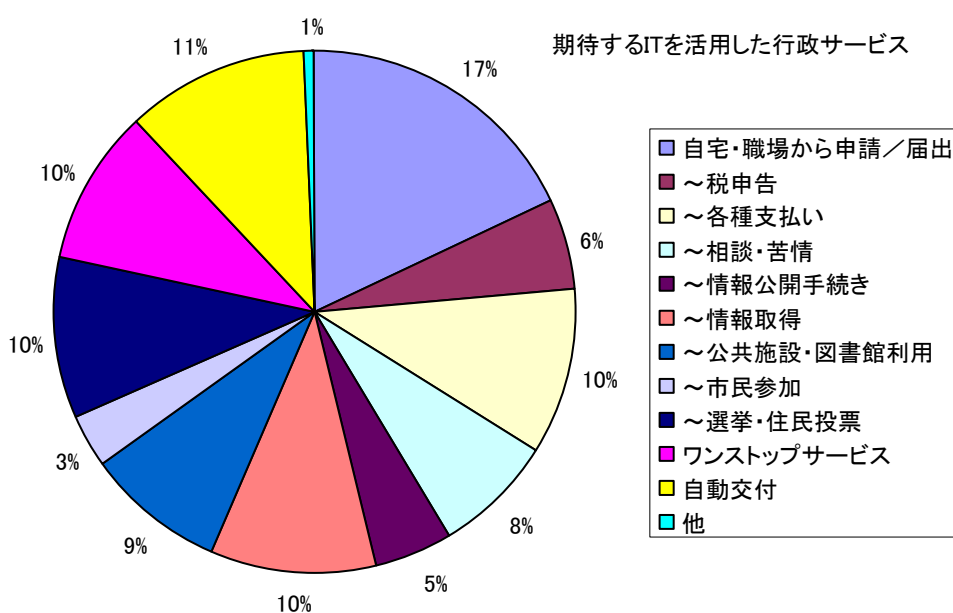
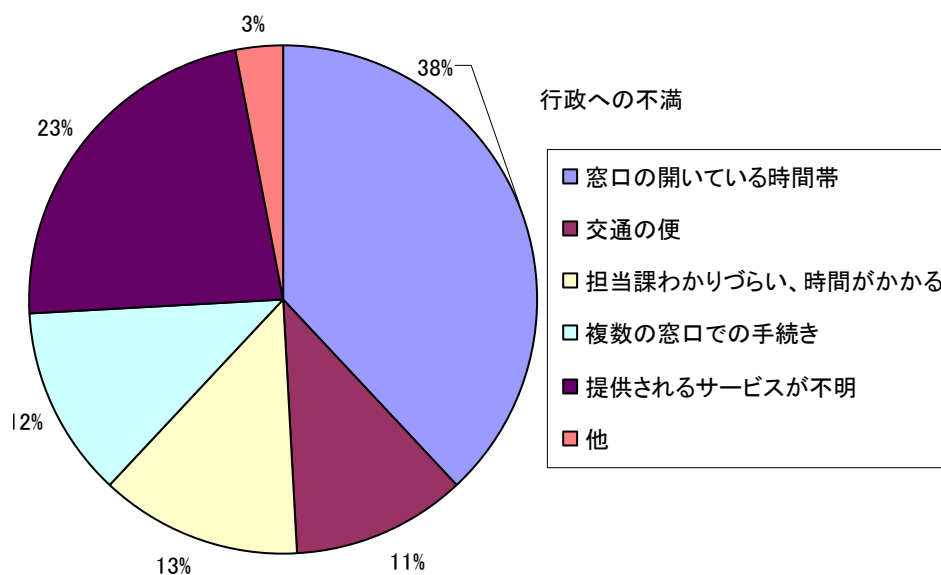
利用状況では問16でも上位の保健・健康・医療、産業・経済・観光(ともに18%)が上位を占め、順位はほぼそのまま充実を望む声へと繋がっています。また、ホームページに対する不満では、特になし(49%)が半数を占めますが、ほしい情報がどこにあるか分からない(20%)、ほしい情報が少なく、十分な情報が提供されていない(19%)との声も無視できません。



### ③ 行政サービスへの不満

常勤の職業に就いている方の多くが行政への不満として「窓口が開いている時間帯に市役所に行くことができない」と答えています。(※「特にない」と答えた人を除きます)

この層は、ITを活用した行政サービスとして「自宅や職場から市への申請・届出ができる」「選挙・住民投票」「自動交付」など、平日に休暇などを取得して市役所まで出向かなくても良いサービスを望んでいます。



#### (5) 市民アンケートの総合的な傾向

市民の大多数が興味のある情報を新聞や雑誌、テレビなどから、また行政関連の情報は広報誌や回覧版などから得ており、情報化が進み簡単にインターネットから情報を得られるようになっても現在利用している情報媒体の継続利用を望む声が多くあります。

インターネットの利用経験は半数ほどですが、利用経験のない人も、環境自体は整っている場合が多く、利用しない理由は操作方法などの知識面での不安が主なものとなっています。

情報化推進に対しては、情報がいつでもどこでも取得できる便利さに期待する反面、多様化する犯罪や事故などのネットワーク上でのトラブルを不安に感じています。

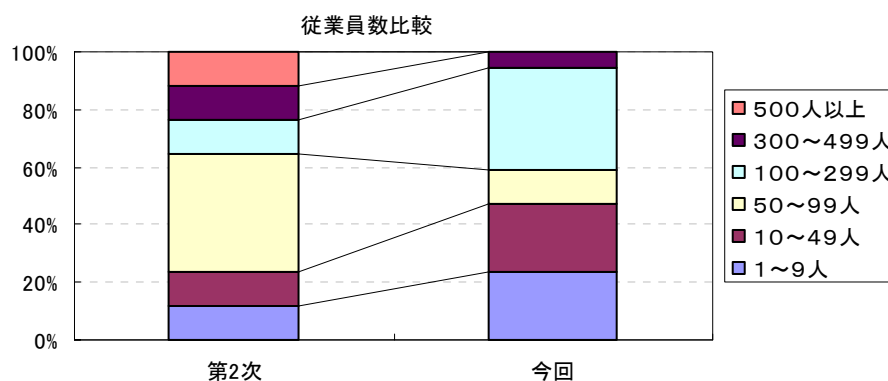
ITを利用した行政サービスとしては、様々な行政のサービスを自宅や職場から利用できるようになることを望んでいます。



## ■事業者向けアンケート 設問内容

### ①回答者の属性

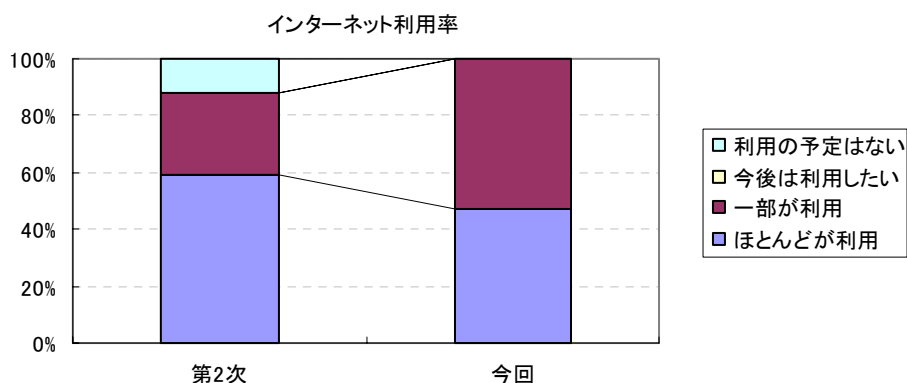
従業員数100～299人（35%）の中規模事業所が最も多く、次いで9人以下と10～49人（ともに23%）の小規模事業所が多い結果となりました。第2次アンケート（平成14年11月実施）と比較すると、従業員50～99人の事業所が減少し、1～49人と100～299人の事業所が増加しているのが分かります。業種では製造業（46%）、建設業（24%）で全体の70%を占めます。



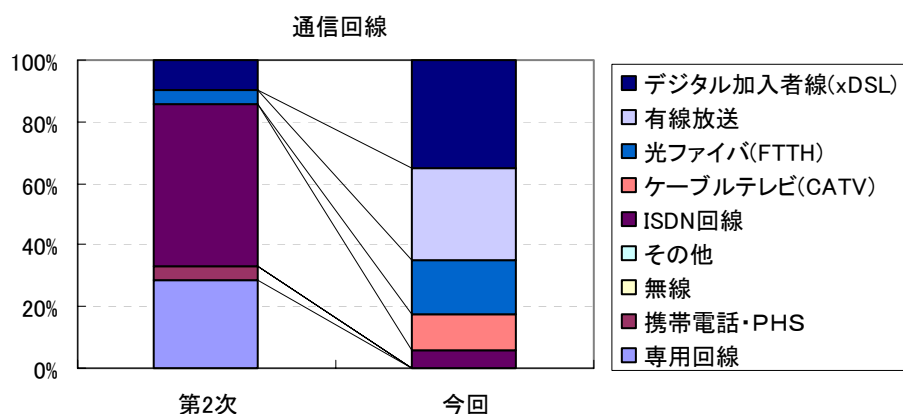
### ②インターネットの利用状況

#### (1) 全体的な傾向

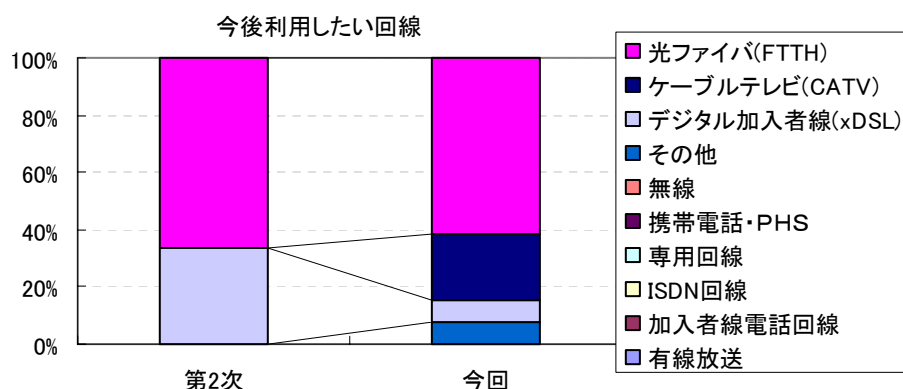
インターネットの利用状況は、第2次アンケートでは利用の予定はない（12%）と答えた事業所が今回のアンケートでは0になりました。ほとんどの社員が利用している（47%）、一部の社員や部署が利用している（52%）の回答で、全ての事業所においてインターネットが利用できる状況となっているのが分かります。



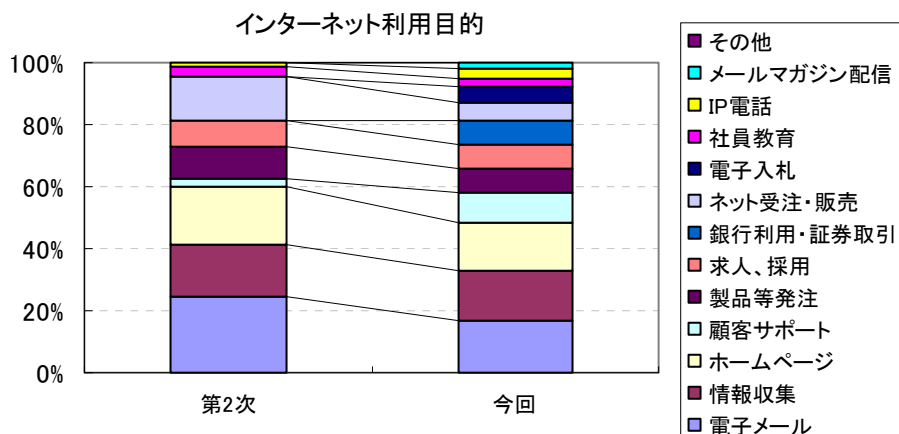
インターネット接続に利用している通信回線では、第2次アンケートでおよそ30%を占めていた専用回線がなくなり、50%を占めていたISDN回線も6%と減少しました。代わりに、加入者線電話回線（xDSL）（35%）、有線放送（29%）、光ファイバ（17%）が主要な回線となり、80%以上の事業所でブロードバンド環境が整っています。



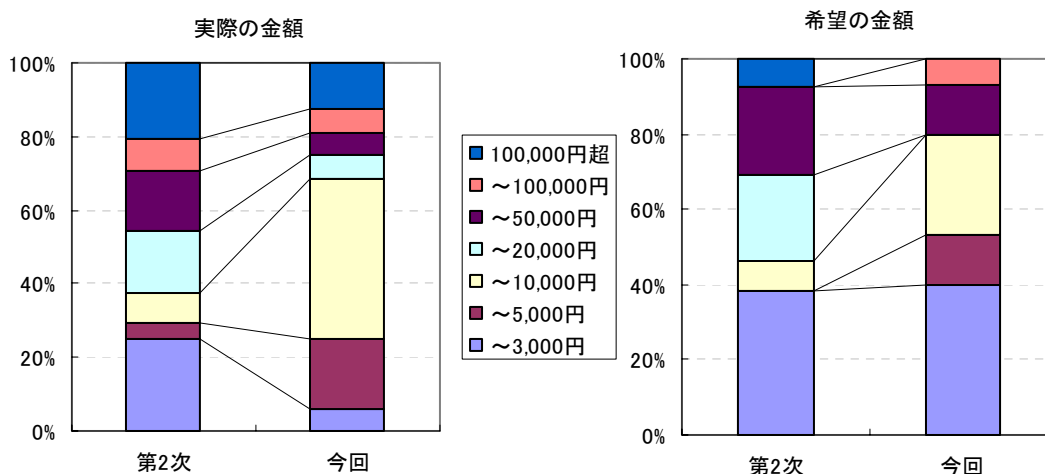
また、今後利用したい回線としては、第2次計画時のアンケートではおよそ30%を占めていたデジタル加入者線（xDSL）が8%に減少し、ケーブルテレビや有線放送などの、より高速で比較的安価な接続回線を望んでいることが分かります。



利用する目的としては、第2次アンケートでは電子メール、情報収集、ホームページでおよそ60%を占めていたものが、現状では顧客サポート（10%）、銀行利用・証券取引（8%）、求人・採用（8%）など多岐多様な用途に使われていることが分かります。

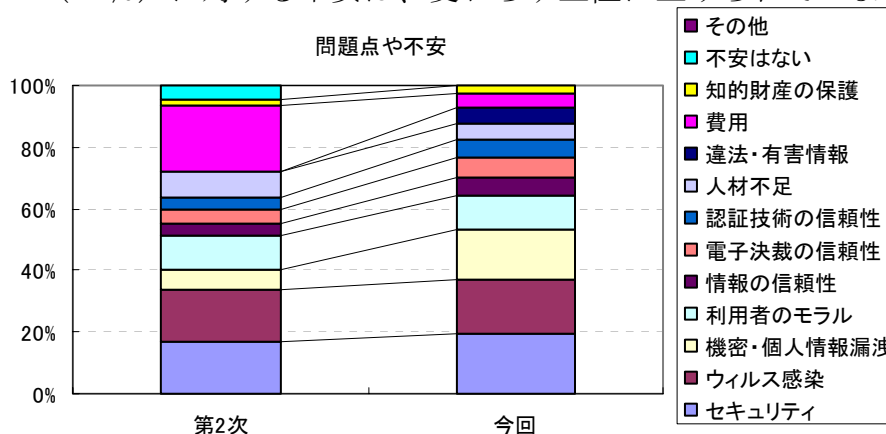


また、インターネット利用における接続月額費用としては、第2次アンケートでは3,000円から100,000円までと価格差が幅広かったものが、現状5,000円～10,000円（44%）程度に落ち着いており、希望する金額として全体的に安価になることを望んでいることが分かります。

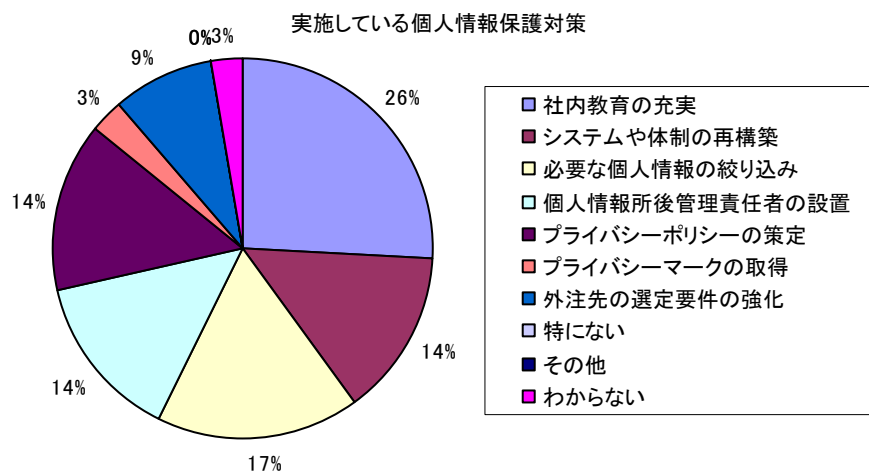


## (2) インターネットを利用する上での問題点

インターネットを利用する上で、各事業所が抱えている問題点や不安として、第2次アンケートでは最も多かった費用に対する不安（22%）が減少（5%）し、機密・個人情報の漏洩（16%）に対する不安が増加しました。また、セキュリティ（21%）、ウイルス感染（17%）、利用者のモラル（11%）に対する不安は、変わらず上位に上げられています。

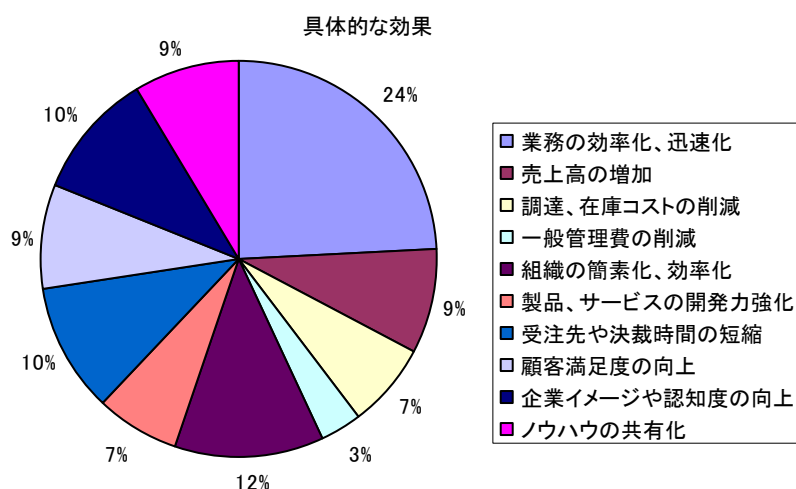
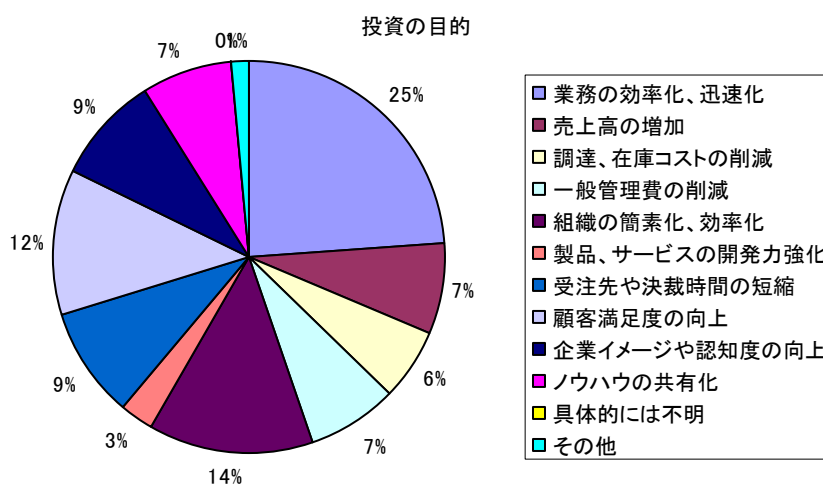


また、特に取り扱いに注意が求められる個人情報については、65%の事業所で、社内教育の充実(26%)や必要な個人情報の絞り込み(17%)、プライバシーポリシーの策定(14%)などを実施しており、個人情報保護に注意をはらっていることが伺えます。



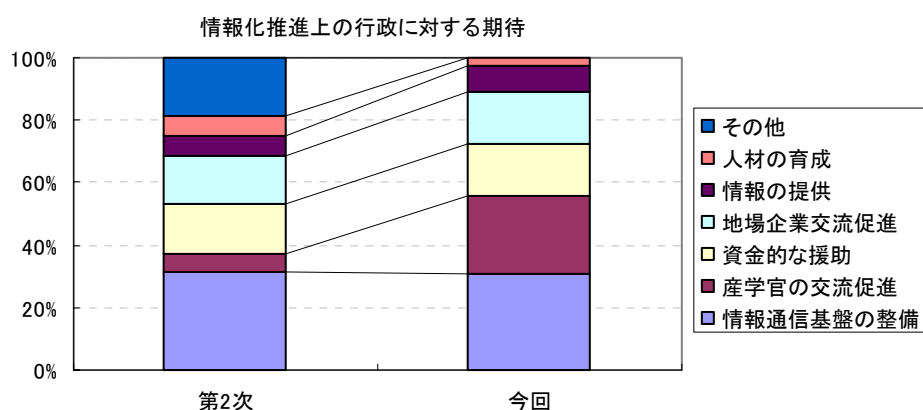
### (3) 情報化に対する投資と効果

情報化に対する投資としては、～50万円（35%）が最も多く、次いで100～500万円（29%）、2,000万円超（12%）まで各事業者様々です。投資目的では、業務の効率化（25%）・迅速化、組織の簡素化・効率化（14%）など、効率化を望んでの投資が目立ちます。また、投資に対する効果としては、効果があった（82%）との答えが最も多く、具体的には業務の効率化（24%）・迅速化、組織の簡素化・効率化（12%）と望むとおりの効果をあげているのが分かります。

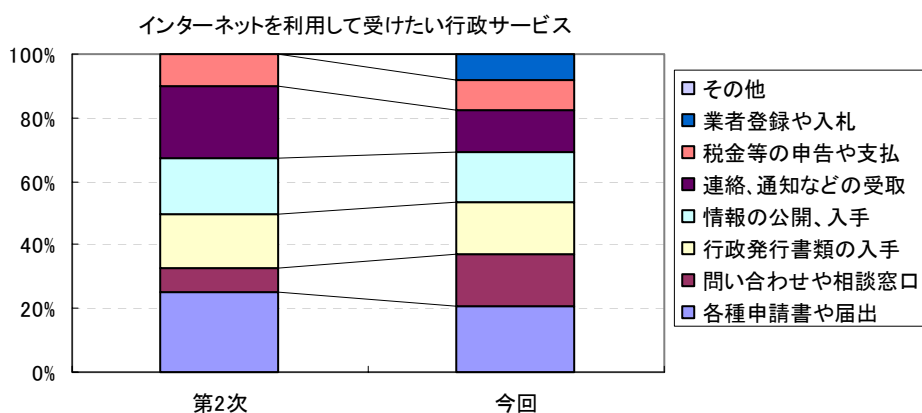


#### ④ 情報化を推進していく上で行政に期待すること

各事業者が情報化を推進していく上で行政に期待することとしては、情報通信基盤の整備が第2次アンケート（31%）、今回（30%）ともに最も多く、今回は産学官の交流促進を望む声が増加しています。



また、期待するインターネットを利用して受けられる行政サービスとしては、各申請書や届出の提出が第2次アンケート（24%）、今回（21%）ともに最も多く、今回はインターネット上での相談窓口や入札関係などの双方向なサービスが求められてきています。



### ③事業者アンケートの総合的な傾向

利用できる人数や使用回線に差はあるものの、すべての事業者でインターネットが利用できるようになっていました。また今後については、より高速で安価な通信基盤が求められています。

インターネット利用は電子メールや情報収集のほか、顧客サポートや銀行利用など多岐に渡って利用され、業務の効率化や迅速化、組織の簡素化や効率化に有効活用されています。反面、ウイルス感染や情報漏洩など、ネット環境の普及に伴う脅威を感じており、様々な対策を実施しています。

行政に対しては、情報通信基盤の整備と産学官の交流促進を求めている、行政サービスとしては、インターネット上での相談窓口や入札関係などの双方向なサービスが求められてきています。

### 3 資料集

#### (1) 第2次伊那市地域情報化計画の主な実施内容

取組事項	実施内容
地域情報化推進組織の設置・運営	<ul style="list-style-type: none"> <li>・市民、行政、学識経験者、各種団体など幅広い分野からの委員で構成する、地域情報化推進会議（委員15名、任期2年）を設立し、地域情報化の推進や新たな地域情報化施策について計4回にわたり推進会議を開催し、市長へ検討結果について報告した。</li> <li>・地域ポータルサイト構築等について提言した。</li> </ul>
地域イントラネット網の拡大	<ul style="list-style-type: none"> <li>・市内全保育園（24カ所）、生涯学習センター及びサンビレッジと接続した。</li> </ul>
住民基本台帳カード（ICカード）の利活用	<ul style="list-style-type: none"> <li>・平成15年8月からの住基ネット第2次稼働に伴い、当初のサービスとして住民票の広域交付、付記転入事務を開始した。</li> <li>・平成16年11月から税の諸証明の自動交付を開始した。</li> <li>・平成17年11月より戸籍の謄抄本の交付を開始した。</li> </ul>
自動交付機の整備	<ul style="list-style-type: none"> <li>・市役所1階市民ホールへ自動交付機を設置し、住民票及び印鑑登録証明書の自動交付を開始した。</li> <li>・平成16年10月、いなっせに1台増設した。</li> </ul>
認証基盤整備	<ul style="list-style-type: none"> <li>・平成16年1月より公的個人認証サービスの提供を開始した。</li> </ul>
セキュリティ及び個人情報保護対策	<ul style="list-style-type: none"> <li>・セキュリティポリシーを策定した。</li> <li>・職員へのセキュリティ研修を実施した。</li> <li>・個人情報保護条例の改正（罰則規定の新設等）した。</li> </ul>
行政情報化推進組織の設置・運営	<ul style="list-style-type: none"> <li>・伊那市情報化推進本部を設置した。</li> </ul>
職員の情報化研修	<ul style="list-style-type: none"> <li>・初心者向け研修会を開催した。</li> <li>・ITリーダー研修を実施した。</li> </ul>
パソコンの1人1台体制	<ul style="list-style-type: none"> <li>・平成15年度にパソコン1人1台体制を整備した。</li> </ul>
L GWAN、電子自治体に対応する広域情報ネットワークの形成	<ul style="list-style-type: none"> <li>・平成16年2月に総合行政ネットワーク（L GWAN）と接続した。</li> </ul>



取組事項	実施内容
緊急メール情報提供システムの構築	<ul style="list-style-type: none"> <li>・平成16年度に総務省が募集していた「安心安全情報共有システム」の実証実験参加に向けて取り組みを行った。</li> <li>・平成18年6月から本格運用を開始した。登録者約2,600人。CATVへの緊急割込み告知放送も運用開始した。</li> <li>・障がい者を含めた登録は市ホームページから行えるようになった。</li> </ul>
ホームページの充実	<ul style="list-style-type: none"> <li>・「イーナちゃん窓口ナビ」の提供</li> <li>・入札情報の掲載</li> <li>・幹線道路を主に全面通行止め情報を掲載</li> <li>・市営住宅の入居募集を掲載</li> <li>・市営駐車場の案内を掲載</li> <li>・選挙時に開票状況、投票結果等の情報をリアルタイムで提供</li> <li>・ごみ分別早見表（ごみ収集カレンダー）を掲載</li> <li>・生涯学習センターのホームページ開設</li> <li>・教育委員会定例会の会議録を掲載</li> <li>・予防接種、乳児健診の会場や日程を子どもの生年月日から検索を可能にした</li> <li>・決算書を掲載</li> <li>・ホームページCMS導入構築</li> </ul>
住民リテラシーの向上	<ul style="list-style-type: none"> <li>・公民館講座としてIT講習会を実施</li> </ul>
地域医療ネットワークの整備	<ul style="list-style-type: none"> <li>・西箕輪診療所において、必要があれば全国の高度先進医療病院と電子メールにより診療情報の交換を可能にした。</li> </ul>
公共施設予約管理システムの構築	<ul style="list-style-type: none"> <li>・インターネットから体育施設等の空き状況等の検索・利用予約を可能とするシステムを構築した。</li> </ul>
合併に伴う情報システム統合	<ul style="list-style-type: none"> <li>・旧伊那市、旧高遠町、旧長谷村の合併に伴い3市町村の行政情報システムを統合した。</li> <li>・本庁、高遠町総合支所、長谷総合支所間のネットワークを構築した。</li> </ul>
情報システム最適化	<ul style="list-style-type: none"> <li>・上伊那情報センターの情報システム最適化事業にあわせ、全部署の業務分析を行った。</li> </ul>

(2) 伊那市の地域公共ネットワークの概要

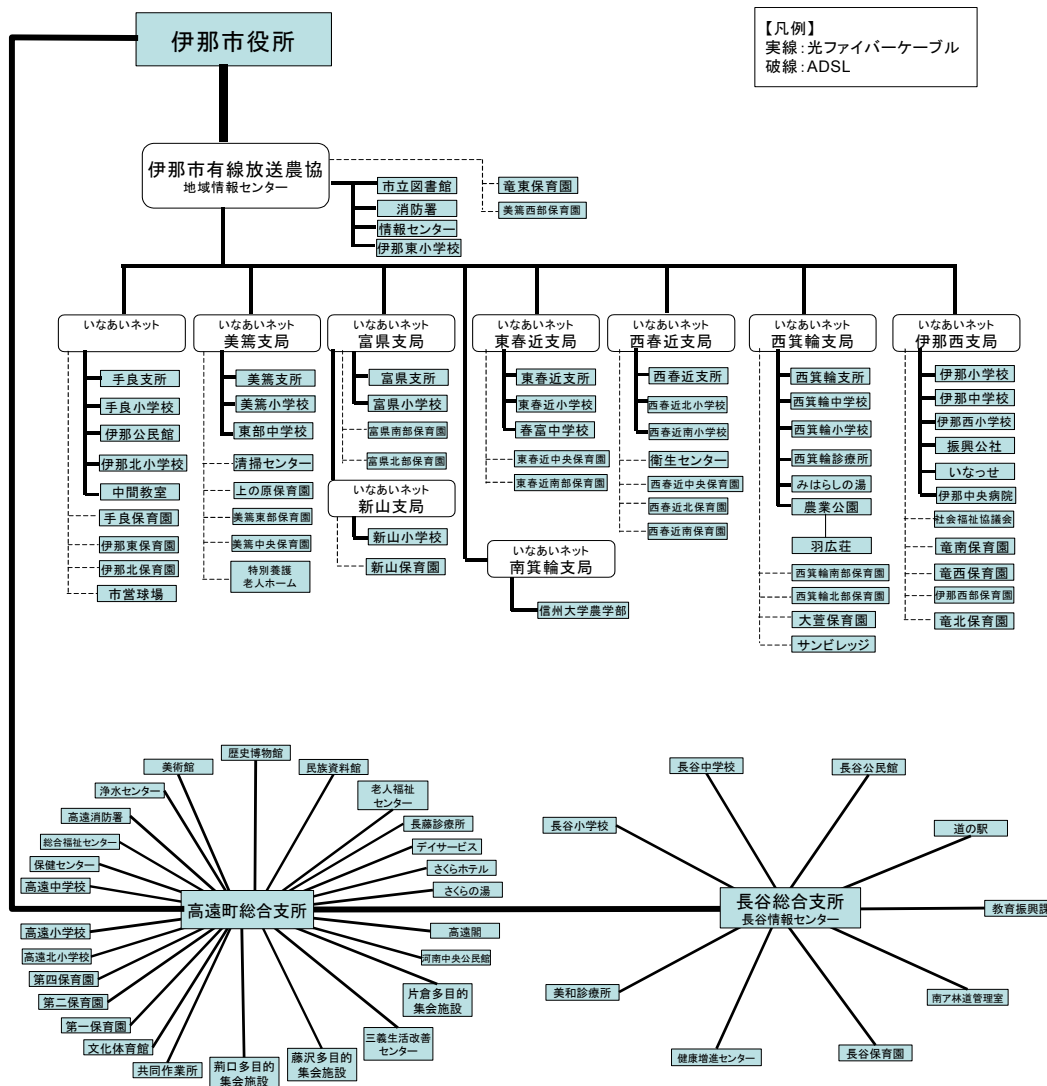


図 5-1 伊那市地域イントラネット伝送路ネットワーク図(平成 19 年度計画)

## (3) 伊那市公式ホームページ



図 5-2 伊那市公式ホームページ トップページ (http://www.inacity.jp/)

伊那市公式ホームページは、平成9年1月の開設以来、平成18年12月現在までで総アクセス数が約1,680,000件に達しました。

障がいのある方のために、音声ソフトによるガイド機能を設けるなど誰もが利用しやすいホームページづくりを心がけ、ユニバーサルデザイン化に注力しています。また、各種申請の様式をダウンロードしたり、携帯電話からも見ることのできるメニューを設けたりするなど、ホームページの充実を継続的に図っています。

平成18年7月の豪雨災害時には、警報や災害発生を緊急情報として希望者の携帯端末やパソコンへ配信するとともに、災害状況等をホームページへ公開するなど、市民へのいち早い情報提供に努めてきました。

結果として、平成18年7月の月間アクセス数は100,000件を超えることとなり、ホームページやメールによる災害時における情報発信の有益性が証明されています。

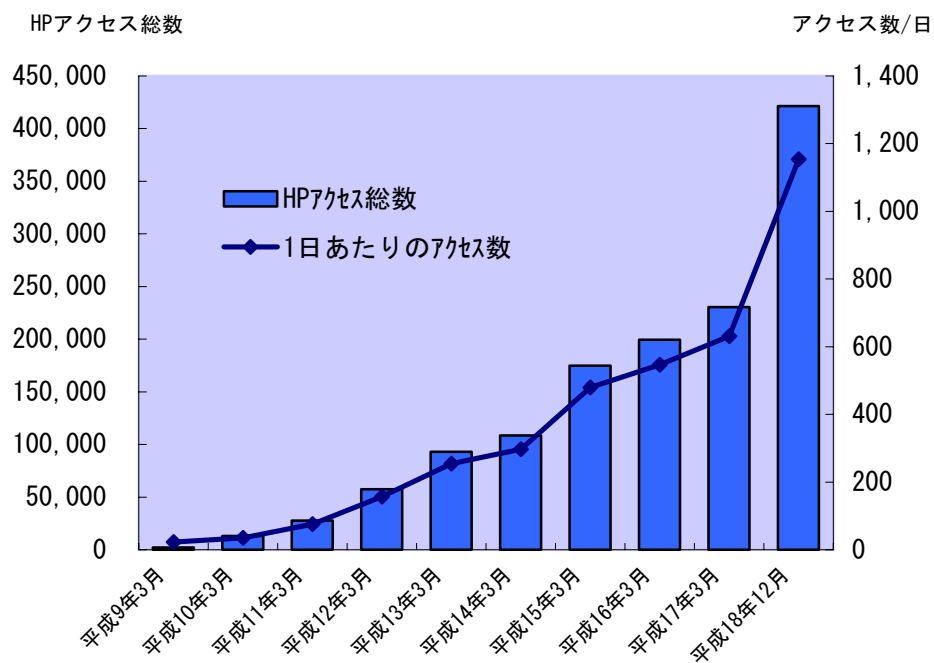


図 5-3 伊那市公式ホームページ アクセス数の推移

#### (4) 伊那ケーブルテレビジョンの動向

伊那市、箕輪町、南箕輪村をサービスエリアとする伊那ケーブルテレビジョン株式会社は昭和61年の開局以来現在に至るまで、行政チャンネルやケーブルインターネットの提供など、サービスエリアの情報化の一翼を担ってきました。

平成18年6月には伊那市と災害時の応援協定を締結しています。平成18年7月の豪雨災害の際には市からの緊急放送要請に応じ、伊那市役所内に設置された災害本部内からの生中継を行い市民へ、災害状況提供を続けた実績があります。

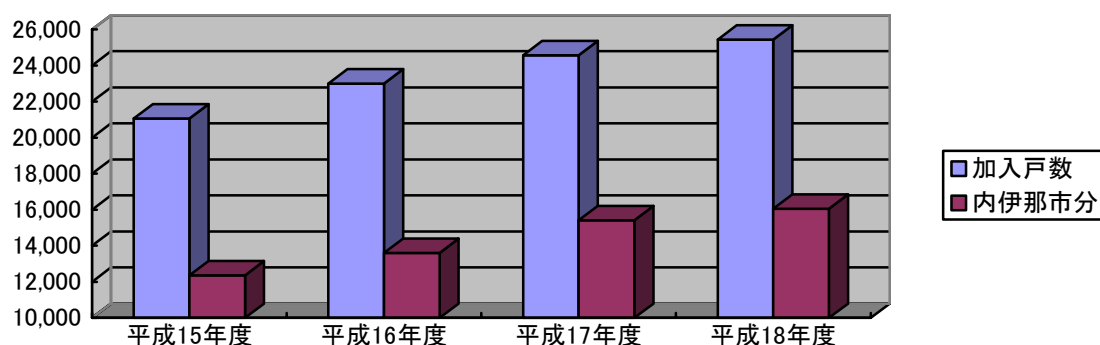


図 5-4 伊那ケーブルテレビジョン加入状況の推移

また、平成19年1月からは、市で平成18年6月より運用している安心安全情報共有システムで送信された緊急メールを市の自主チャンネルで割り込み告知放送しています。

地上デジタルテレビ放送への対応は隣接するエコシティー駒ヶ岳と共同でヘッドエンド施設を伊那ケーブルテレビジョン敷地内に構築し、平成17年度より放送を開始しています。

伊那市地域では、旧高遠町ではCATV網を敷設し伊那ケーブルテレビジョンと接続、旧長谷村においては独自のCATV局を運営していましたが、高遠町エリアについては平成18年度より伊那ケーブルテレビジョンに運営委託されています。長谷エリアについては平成19年度中

の運営委託に向けて調整を行っているところです。

#### (5) 伊那市有線放送農業協同組合の動向

昭和46年に発足した、伊那市有線放送農業協同組合（以下、伊那市有線）は、旧伊那市全域をサービスエリアとしています。

全国的な有線放送契約者の減少傾向のなか、伊那市有線の加入者数も減少傾向にはありますが、各チャンネル番組の聴取数はむしろ増加しています。これはラジオやCS音楽放送再送信から、市議会中継など地域性の高い番組まで、全19チャンネルに及ぶ豊富な番組編成によるものと思われます。

また、有線放送回線を利用したインターネット接続契約者数は、わずかながらでも増加しており、地域のネットワークインフラとしての役割を担っていることがわかります。

また、災害時等には、市や消防などとの連携による情報提供にも力を入れています。スピーカーからの強制音声告知放送であるため、緊急通報などを他のメディアと比べて高い確率で聴取者に伝えることができます。駆動電源が伊那市有線の局から供給されており、加入者宅が停電になっても使用可能なことも、災害への強さという面で他メディアにはない特長となっています。今後は情報を聴取者へ届けるのみでなく、災害時などに現場の状況を市の災害対策本部等に伝える手段としての活用も期待されています。

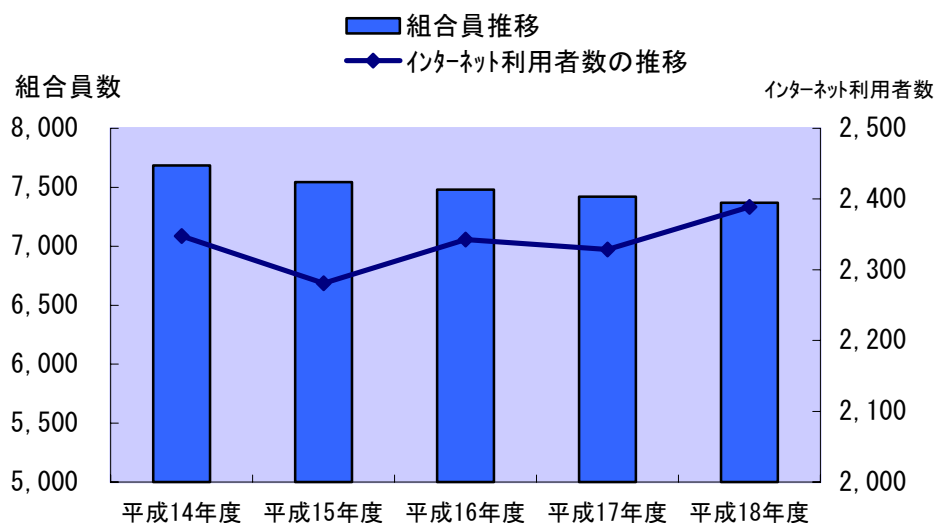
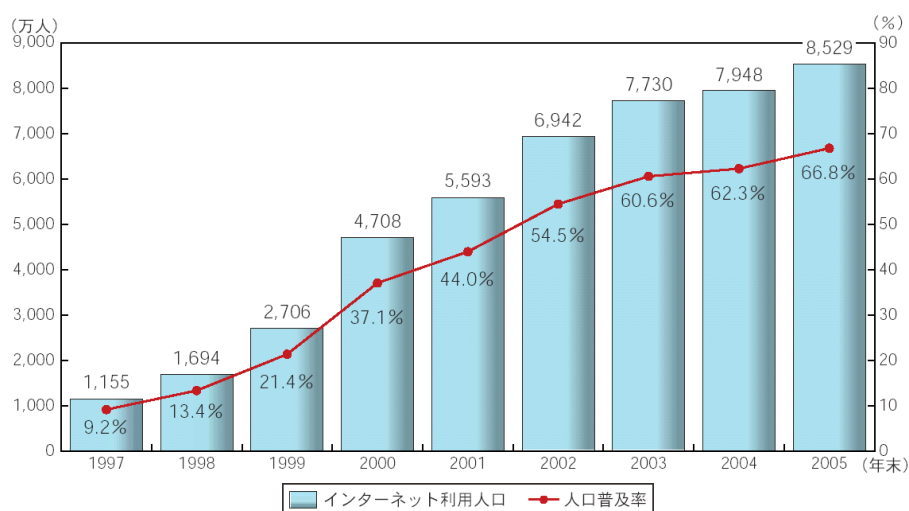


図 5-5 伊那市有線放送組合員数とインターネット利用者数の推移

## (6) ブロードバンドの進展

平成14年(2002年)に人口普及率54.5%、6,900万人余であったインターネットの普及状況は、平成17年(2005年)末には66.8%の人口普及率、利用人口にして8,500万人余となっています。これは平成11年(1999年)に携帯電話とインターネットが接続された時ほどの伸び率ではありませんが、インターネットを利用する人が着実に増加しており、日本人の実に7割近くが利用していることとなります。



- ※ インターネット利用者数(推計)は、6歳以上で、過去1年間に、インターネットを利用したことがある者を対象として行った本調査の結果からの推計値。インターネット接続機器については、パソコン、携帯電話・PHS、携帯情報端末、ゲーム機等あらゆるものを含み(当該機器を所有しているか否かは問わない)、利用目的等についても、個人的な利用、仕事上の利用、学校での利用等あらゆるものを含む
- ※ 人口普及率(推計)は、本調査で推計したインターネット利用人口8,529万人を、2005年10月の全人口推計値1億2,771万人(国立社会保障・人口問題研究所『我が国の将来人口推計(中位推計)』)で除したものである
- ※ 1997～2000年末までの数値は「通信白書」から抜粋。2001～2005年末の数値は、通信利用動向調査における推計値
- ※ 調査対象年齢については、1999年調査までは15歳～69歳であったが、その後の高齢者及び小中学生の利用増加を踏まえ、2000年調査は15歳～79歳、2001年調査以降は6歳以上に拡大したため、これらの調査結果相互間では厳密な比較はできない

図 5-6 インターネット利用者数及び人口普及率の動向

また、インターネットに接続する回線の種類に注目してみると、インターネット接続サービスの契約数に占めるF T T H、D S L、C A T Vなどのいわゆるブロードバンド回線の割合はますます高まっており、平成18年3月時点の集計では、3,125万件的インターネット接続サービス契約数のうち、ブロードバンド回線を利用したサービスの契約数は2,329万件、割合にして約70%となっています。



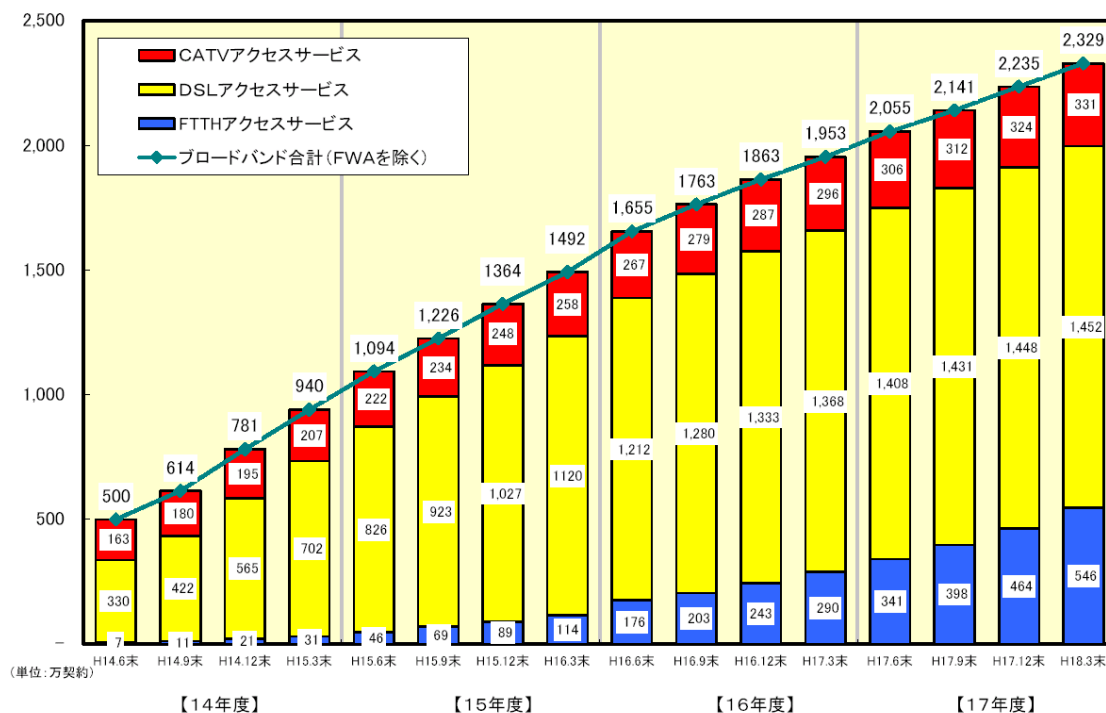
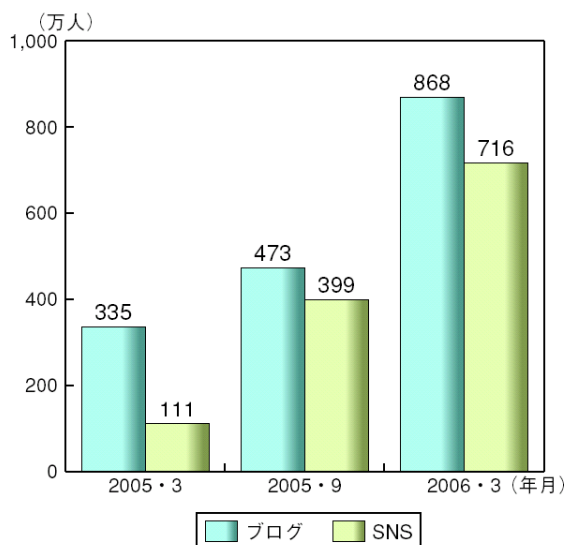


図 5-7 ブロードバンドサービス契約数の推移

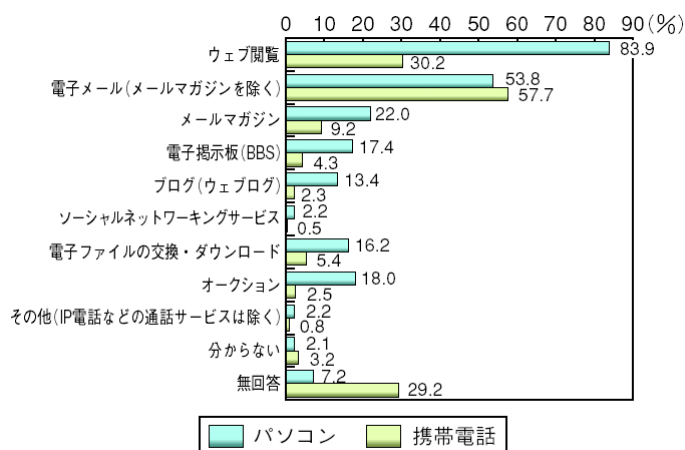
近年、インターネットはブログやSNSへの登録者数増加といった動きからもわかるようにコミュニケーションツールとしての機能が注目されるようになってきました。これまで、Webブラウザやポータルサイトがインターネット利用者の増加を牽引してきました。それに加え、いままでは閲覧専門であった多くのインターネット利用者が、ブログやSNSといった、個人が容易に情報発信できるツールを利用し、活発に情報発信・交換を行うようになってきました。このほかにも、インターネット上での買い物、オークション、ネットバンキング、株式売買など、インターネットを媒体として提供されるサービスの種類と規模は増加の一途をたどっています。





総務省「ブログ及びSNSの登録者数」により作成

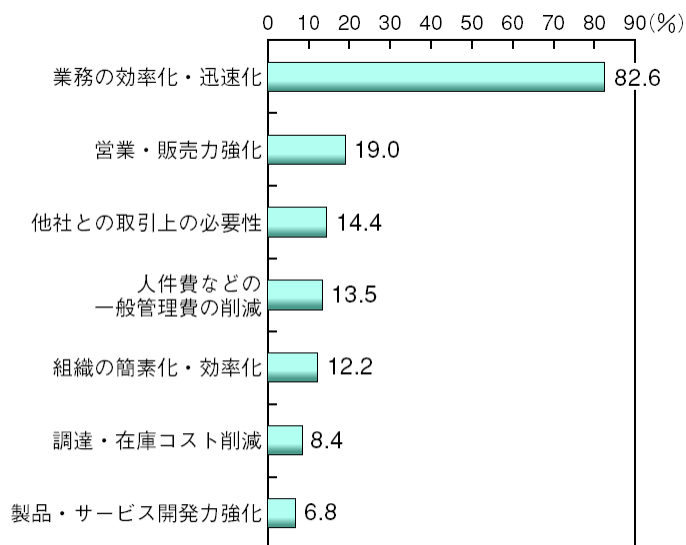
図 5-8 ブログ及びSNSの登録者数の推移



(出典)総務省「平成17年通信利用動向調査(世帯編)」

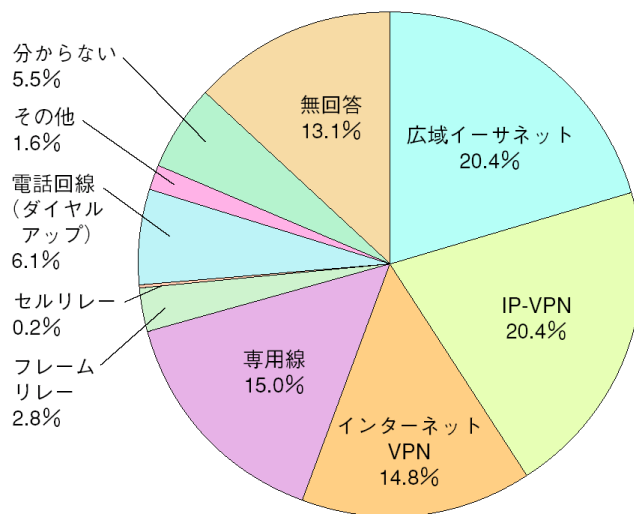
図 5-9 パソコンと携帯電話によるインターネットの利用目的

企業のIT化への取組に目を転じると、情報関連分野への投資総額は増大しており、中でもソフトウェアへの支出が大きく伸びています。企業の情報化投資の目的と効果を見てみると業務の効率化・迅速化が特に多くなっています。企業内ネットワークについては既に約90%の企業で導入がされています。また企業内ネットワークは広域イーサネットや、IP-VPNの利用率が高くなっています。



(出典)総務省「平成17年通信利用動向調査(企業編)」

図 5-10 情報化投資の目的



(出典)総務省「平成17年通信利用動向調査(企業編)」

図 5-11 企業通信網で基幹系に利用されるサービス(平成17年末)

(文中のデータは平成18年版 情報通信白書 より引用)

## (7) 国の主な情報化施策・方針

近年の情報通信技術の発展は、その舵取りが、国民生活の質の向上、企業の産業競争力に直結するといつてよいまでになっています。

こうした中、国も数々の情報化関連施策を打ち出してきました。平成13年(2001年)の e-Japan 戦略とそれに続く平成15年(2003年)の e-Japan 戦略Ⅱで、それまで先進諸国と比べて見劣りのしていたネットワークインフラとその利用にかかるコストを、同戦略の完了年である平成17年(2005年)には、世界でも有数のブロードバンド先進国と呼ばれるまでに押し上げました。

一方で、その恵まれた安価なネットワークインフラが、国民生活の質の向上、企業の産業競争力強化に活かしかれているのだろうか、という問題意識のもとに打ち出されたのが、平成18年(2006年)発表の「IT新改革戦略」です。「いつでも、どこでも、誰でもITの恩恵を実感できる社会の実現」といったサブテーマからもわかるように、利用者が情報通信技術を利用した様々なサービスを通して「恩恵を実感」できるようになることに重点を置いています。IT新改革戦略発表以降の、行政手続のオンライン利用率促進に向けた取組(2010年度までに利用率50%以上目標)や、セキュリティ施策「セキュアジャパン」、地域SNSへの取組、次世代ブロードバンド戦略といった国の諸施策を見ても、これらの施策を行なうことによって、その成果(恩恵)が国民の満足度や幸福感の向上をめざす、といった利用者・生活者重視の方向性、視点が感じられ、今後もその方向性は継続していくものと予想されます。

年 月	主 な 施 策
平成13年(2001年) 1月	e-Japan戦略
平成14年(2002年) 8月	住民基本台帳ネットワークシステムの稼働
平成15年(2003年) 7月 8月	e-Japan戦略Ⅱの策定 住民基本台帳カードの交付開始
平成16年(2004年) 1月 3月	公的個人認証サービスの開始 全地方公共団体が「総合行政ネットワーク」に接続
平成17年(2005年) 1月 4月	地方税電子申告システム(eLTAX)運用開始 個人情報の保護に関する法律の完全施行
平成18年(2006年) 1月 2月 3月	IT新改革戦略 第1次情報セキュリティ基本計画 オンライン利用促進のための行動計画

## (8) 長野県の情報化動向

長野県では e-Japan 戦略等をうけて住基ネット・LGWAN の整備や電子入札の導入などを図ってきました。電子自治体の推進に関しては、長野県電子自治体協議会が設立され、県と市町村の共同利用形態による電子申請、電子入札、統合型GIS、文書管理等の研究や導入検討がされています。

平成19年度には長野県高速情報通信ネットワークと電子申請・届出サービスのスタートが予定されています。

今後県は、中期総合計画や行財政改革大綱の見直しを計画していることから、電子行政推進においても新たな展開が期待されます。

年 月		主 な 施 策
平成14年(2002年)	8月	住基ネット第1次サービススタート
平成15年(2003年)	8月	住基ネット第2次サービススタート
平成17年(2005年)	7月	電子入札を一部開始
	11月	電子入札をすべての案件に拡大
平成18年(2006年)	1月	法人県民税・法人事業税の電子申告サービス開始
平成19年(2007年)	6月	高速情報通信ネットワーク サービス提供開始 (予定)
平成20年(2008年)	2月	長野県中期総合計画(仮称)(予定)

## (9) 上伊那広域の情報化動向

上伊那地域の市町村は、昭和50年代より上伊那情報センターにおいて、共同処理を行ってきました。市町村から出向した職員自らが主体となって開発・運営する形態とコストパフォーマンスの高さは常に全国の市町村の注目を集めてきました。

しかし、近年の情報関連技術や電子自治体の進展、さらには市町村合併等による周辺環境の変化に対応していくため、今後の情報システムのあり方を全面的に見直すこととしました。平成18年に「情報システム最適化計画」を立案し、構成8市町村の行政情報システムを、今後、順次全面的に刷新していくこととしています。

伊那市を含め構成市町村の行政情報化においては、上伊那広域連合と相互補完的な関係による、相乗効果が期待されています。

業務名		H19	H20	H21	H22
住基系	住民記録、印鑑、外国人、年金、選挙 等		構築		
税務系	固定資産税、住民税、法人住民税、軽自税 等	構築			
福祉系	国保、後期高齢者、介護、健康管理 等	構築			
内部情報系	財務会計、電子決裁、人事給与 等	構築			

図 5-12 情報システム最適化事業のスケジュール

## 4 用語集

### 【A】

○ADSL (エー・ディー・エス・エル)

Asymmetric Digital Subscriber Line (非対称デジタル加入線) のこと。通常の音声通話では使用しない高い周波数帯を使うため、既にある電話線で高速なデータ通信を行なうことができる。

### 【C】

○CATV (シー・エー・ティー・ブイ)

※ケーブルテレビの項を参照。

○CMS (シー・エム・エス)

Contents Management System (コンテンツ管理システム) のこと。コンテンツ (情報) の作成と管理、作成したコンテンツの公開管理、また、ユーザの管理などを特別な技術や知識が無くても、Web ブラウザ上から簡単に行うことができるシステム。

○CS (シー・エス)

Communication Satellite (通信衛星) のこと。あるいは、それを利用したテレビやラジオなどの放送のこと。

### 【E】

○e-Japan 戦略 (イー・ジャパンセンリャク)

2001 年 1 月に決定された政府の IT に関する基本戦略。

「すべての国民が情報通信技術を活用し、その恩恵を最大限に享受できる社会の実現」を掲げ、様々な施策が実施された。

○e-Japan 戦略Ⅱ

2003 年 8 月に決定された政府の IT に関する基本戦略。

2001 年から実施された e-Japan 戦略において、IT 基盤が整備されたことを受け、第 2 期 IT 戦略として IT 利活用のための方策を示した。

○Excel (エクセル)

マイクロソフト社製の表計算ソフト。

○e-アンケート

インターネットを用いた市民の意識調査方法。市政に対する意見などを手軽に、いち早く把握するために電子メールやWebページなどを用いて意識調査を行う。

○e-ラーニング（イー・ラーニング）

electronic（電子的な）学習の意味。パソコンやインターネットなどの情報通信技術を利用して学習を行うこと。実際に会場などに集まる必要がないため、自分の都合に合わせて学習を進められる利点がある。

【G】

○GIS（ジー・アイ・エス）

Geographic Information Systems（地理情報システム）のこと。デジタル情報化された地図データ上に、様々な統計データや属性情報などのデータを関連付けして、位置情報の検索や表示・解析などを行なうシステム。

【I】

○ICT（アイ・シー・ティイー）

Information and Communication Technology。

従来から言われているIT（情報通信技術）を使ったコミュニケーション技術のこと。通信技術そのものよりも、情報の伝達能力・技術に重点をおいている。伊那市地域では旧来より「ICT」とは、伊那ケーブルテレビジョンのことを指すことから混同しないよう、本計画書では情報通信技術を「ICT」とせず「IT」と表記している。

○ICT（アイ・シー・ティイー）

伊那ケーブルテレビジョンの略称。

○ICカード（アイ・シー・カード）

プラスチックでできたテレホンカード大のカードに、極小のICチップ（半導体集積回路）を埋め込み、情報を読み書きできるようにしたカードのこと。電子マネーなどに利用されている。

○IP-VPN（アイ・ピー・ブイ・ピー・エヌ）

Internet Protocol-Virtual Private Networkのこと。

通信事業者独自のIPネットワークを利用して構築される仮想の私設通信網（VPN）のこと。仮想の専用回線のため通常のインターネットに比べ安全性が高い。

○IP 電話（アイ・ピー・デンワ）、  
Internet Protocol 電話（インターネット・プロトコル電話）ともいう。ADSL  
や光ファイバ、CATV などの高速なネットワークを使って、音声通話をする方法。  
またはその電話機器のこと。インターネットの通信に使われるインターネット  
プロトコルを利用して音声情報のやり取りを行っている点が特徴。

○IT 新改革戦略（アイ・ティーシンカイカクセンリヤク）  
2006 年 1 月に決定された政府の情報通信基本戦略。  
2001 年の e-Japan 戦略、2003 年の e-Japan 戦略Ⅱの成果や課題を受け、策定さ  
れた。IT による構造改革推進や、2010 年度までに世界に先駆けた IT による改  
革を完成させることを目標としている。

## 【L】

○LAN（ラン）  
Local Area Network（構内通信網）。  
会社や家庭など、同じ建物内にあるパソコン同士やプリンターなどをつないで  
データ通信するネットワークのこと。

○LGWAN（エル・ジー・ワン）  
Local Government Wide Area Network（総合行政ネットワーク）のこと。  
都道府県、市区町村など地方自治体のコンピュータネットワークおよび霞ヶ関  
WAN が相互に接続された広域ネットワーク。行政専用の閉鎖されたネットワー  
クで、行政間の文書交換やメールなどに利用される。

## 【M】

○Mixi（ミクシー）  
SNS（SNS の項参照）の一つで最も有名なもの。560 万人以上の利用者がいる。

○MPN（エム・ピー・エヌ）  
Multi-Payment Network（マルチペイメントネットワーク）のこと。  
※マルチペイメントネットワークの項を参照

## 【N】

○NPO（エヌ・ピー・オー）  
Non Profit Organization（非営利組織）のこと。  
市民活動団体、ボランティア団体など、営利を目的としない組織のこと。



**【P】**

○PDA（ピー・ディー・エー）

Personal Digital Assistants の略。

携帯用の情報端末のこと。手のひらサイズのものが多く、インターネット接続やワープロソフトなど簡易なパソコンの機能を搭載している。

○PDCA（ピー・ディー・シー・エー） サイクル

Plan、Do、Check、Action の頭文字をとったもの。

業務やプロジェクトを実行する際、計画をたて（Plan）、実行し（Do）、その結果について評価（Check）し、さらに改善（Action）していく、という工程を継続的に繰り返す仕組みのこと。

**【S】**

○SNS（エス・エヌ・エス）

Social Networking Service。

インターネット上で人と人とのつながりをサポートする会員制のサービス。趣味や居住地域、仕事などを通じて新たな人間関係を築いたり、友人や知人との円滑なコミュニケーションをとったりする場を提供する。Mixi（ミクシー）などが有名。

**【W】**

○WAN

Wide Area Network（広域通信網）。

LAN に比べより広い範囲で構成されるネットワークのこと。または、離れた場所にある LAN 同士を相互に接続したネットワークのこと。

○Web（ウェブ）

一般的に WWW(World Wide Web)の略として使われる。

インターネットなどのネットワークに繋がっているパソコンを利用し、情報を公開・閲覧できるようにするシステム。

○Web アクセシビリティ（ウェブ・アクセシビリティ）

年齢や利用環境などに左右されることなく、Web を利用する人全てが提供されている情報を簡単に得ることができ、コンテンツや機能を利用することができること。

○Web ブラウザ

Web ページ（ホームページ）を閲覧するためのアプリケーションソフトのこと。  
Internet Explorer や Fire Fox などが有名。

【あ】

○アナログ

電気信号の強弱など、連続した物理量によって情報を表現または処理する方式。  
<対義語>デジタル

【い】

○いなあいネット

伊那市有線放送農業協同組合（伊那市有線）が構築している市内の音声情報ネットワーク有線放送回線網。（ブロードバンド環境のサービスを提供している）

○いなじんインターネット

伊那市の特定非営利活動法人。

ブロードバンド・インターネットによる誰もが参加できる地域づくり、まちづくりを目指し活動している。

○いなっせ

伊那市生涯学習センターの愛称。

○インターネット

世界中のネットワークとネットワーク同士を相互接続した世界規模のネットワーク網のこと。

○インフラ

infrastructure（基盤、下部構造）の略。

情報インフラといった場合、xDSL や光ファイバー網、ケーブルテレビなどの通信回線、通信基盤を指す。

【う】

○ウィキペディア

インターネット上で利用者が自由に加筆・修正できるフリーの百科事典のこと。

○ウイルス（コンピュータウイルス）

電子メールやホームページ閲覧時にコンピュータに侵入する悪意を持った特殊なプログラムの総称。ウイルスの名前のおり、多くのコンピュータウイルスは自己増殖の機能を持っている。感染するとファイルを消去されたり、コンピュータが起動できなくなったりと様々な被害を受ける。

【え】

○エコーシティー・駒ヶ岳

駒ヶ根市、飯島町、宮田村、中川村をサービスエリアとするケーブルテレビ事業者。放送事業のほか、インターネット接続サービスの提供も行っている。

【お】

○オープン化

単一メーカーで構成されていたコンピュータシステムを、多様なメーカーのソフトウェアやハードウェアを用いたシステムに更新すること。一般的にはこれにより、業務システムにかかる総コストの圧縮と、他システムとのデータ連携などシステムの柔軟性の向上が期待される。

【か】

○上伊那広域連合

伊那市、駒ヶ根市、辰野町、箕輪町、飯島町、南箕輪村、中川村及び宮田村で構成されている広域連合。上伊那広域連合議会、上伊那広域連合事務局などで組織され、介護の関係やごみの処理などを行っている。

○上伊那情報センター

2市3町3村からなる上伊那地域広域行政事務組合（現上伊那広域連合）によって、昭和52年10月に設置された。広域行政の連繫強化、行政事務の向上、住民情報の一元管理等を目的に掲げ、8市町村20万人の税金や住民記録・福祉に関する情報システムの共同処理を行なっている。

【き】

○協働

行政だけ、市民だけでは解決できない問題などがある場合に、互いに補い合い・共に協力して課題解決に向けて取り組むこと・その姿勢をいう。

○キッズページ

小・中学生を対象とした Web ページ（ホームページ）のこと。  
公共機関の Web ページに開設されることが多く、デザインを明るく楽しいもの  
にしたり、子供向けに分かりやすい表現を用いて作られる。

○行政コスト計算書

地方公共団体が 1 年間に実施した、資産形成（道路や公園，施設などの工事費）  
以外の行政活動を対象とし、行政コストの内容分析を目的に作成されるもの。  
企業会計の「損益計算書」に相当する。

【く】

○クレジットカード収納

公共料金をクレジットカードで納付するシステムのこと。  
身近で手軽な公金収納方法として注目されている。

【け】

○ケーブルテレビ

各家庭で設置したアンテナで電波を受信するのではなく、ケーブルテレビ局で  
受信した電波を、敷設したケーブルを通じて加入者に分配する方式のこと。  
自主制作番組では、地域や学校のイベント、行政からのお知らせなど、地域に  
密着した情報が提供される。

○ケーブルインターネット

ケーブルテレビ網を利用して提供されるインターネット接続サービスのこと。  
月額数千円程度で常時接続サービスが提供され、通信速度が数 Mbps と高速。

【こ】

○広域イーサネット

お互いに離れた場所にある LAN 同士を接続して構成される大規模ネットワー  
クのこと。

○コストパフォーマンス

かかった費用に対する実際の効果のこと。費用対効果。コストパフォーマンス  
が高いとは、少ない投資で大きな効果が得られること。逆に投資に見合った効  
果が得られないことをコストパフォーマンスが低いという。

○公会計制度改革

現在、現金主義会計と単式簿記で行われている公会計システムを、企業会計と同様の発生主義と複式簿記に代え、改革していこうとする取り組みのこと。

○後期高齢者医療制度

2008年度から新設される、75歳以上の高齢者を対象とした公的医療保険制度。保険料は加入者から市町村が徴収し、財政運営は都道府県単位の広域連合が担当する。

○公的個人認証サービス

インターネットなどから行政機関への申請や手続きを行う際に、都道府県知事から発行された電子証明書を利用することによって、他人によるなりすまみや、データの改ざんなどを防ぐサービスのこと。情報の記録にはICカード（住民基本台帳カードなど）が利用される。

○個人情報

住所、氏名、年齢、性別、生年月日など、特定の個人を識別することが可能な情報のこと。指紋などの生体固有の情報や、住民票コードなども個人情報に含まれる。

○コミュニティ

地域社会、共同体などの意味。

○コンテンツ

Web ページやインターネット上で提供される情報やサービス、付加価値など。または、企業などが提供するサービスや商品のこと。

○コンビニ（コンビニエンスストア）収納

公共料金をコンビニエンスストアで納付するシステムのこと。身近で手軽な公金収納方法として注目されている。

【し】

○市民参画

より良いまちづくりのために市民が主体となって、政策の立案・実施及び評価の過程に積極的に関わり行動すること。

○住民基本台帳カード

住民票に記載された氏名及び住民票コードなどが記録された I C カード。交付を希望した住民に対して市町村が有償で交付するもので、今後、多目的カードとしての使用が期待されている。

○住民基本台帳ネットワーク

各地方自治体が個別に管理している住民基本台帳を電子化し、共有することで全国共通の本人確認を可能とするシステムのこと。

○情報格差

情報機器を利用できる人と、環境的技術的などの問題で利用できない人との間に生じる格差、不公平さのこと。

○情報（通信）機器

インターネットなどから情報を得るために使用される機器のこと。  
パソコン、携帯電話、PDA など。

○情報公開

情報を公開すること。特に行政においては、透明で公正・民主的な運営を確保するために求められている。

○情報セキュリティ

近年のネットワーク環境の普及に伴って急増した、ウイルスや不正アクセスなどの脅威から顧客情報などの機密データを守るための技術や防衛手段などの概念。

○情報セキュリティ監査

規定した情報セキュリティポリシーが効果的に実施されているか、情報セキュリティ監査人が専門的・独立的な立場から検証や評価を行って、改善していく仕組みのこと。

○情報セキュリティポリシー

企業または組織においての情報セキュリティの方針や指針を定めたもの。組織全体のルールについてのほか、体制・運用規定・対策基準などが規定されている。

○情報リテラシー

様々な媒体を通じて得られる大量の情報の中から必要なものを探し出し、使いこなす能力のこと。また、コンピュータなどを用いて情報の整理や発信などを行う知識や能力のこと。

○シンクライアント

業務に係る機能の大半をサーバに依存するネットワーク端末のこと、あるいはそのシステムの総称。ユーザが使う端末は表示や入力など最低限の機能のみに制限し、アプリケーションソフトやデータなどの資源はサーバ側で一元管理するため、端末側にデータが残らずセキュリティ確保の面で有利だとされる。また、どの端末からでも自分のデータにアクセスできるなどの利点がある。

【せ】

○セキュアジャパン

2006年3月に決定された「第1次情報セキュリティ基本計画」を実現するための具体的な施策の実施プログラムのこと。

【た】

○帯域

周波数の範囲をさす。データ通信においては、データの搬送に使う電波や電気信号の周波数の範囲が広いほど転送速度が向上する。

○第1次情報セキュリティ基本計画

2006年3月に決定された、情報セキュリティ問題に関する政府の中長期的な戦略を定めたもの。

○ダイヤルアップ

インターネットを利用するときに、既存の電話回線やISDN回線を使ってプロバイダのアクセスポイントに接続すること。ADSLやケーブルインターネットなどの常時接続と違い、接続している時間は電話料金が課金される。

【ち】

○地域イントラネット

地域の行政や福祉、医療、防災等のサービスの高度な連携を目的に、関係する公共施設間を高速回線で接続するネットワークのこと。

○地域ポータルサイト

その地域全体の情報の入り口的な Web ページ。

地域のイベントや観光情報、企業や店の情報などを総合的に取り扱う。

○地上デジタルテレビジョン放送（地デジ）

現在放送されているアナログ方式のテレビ放送に代わりデジタル方式で放送を行うもの。アナログ方式よりも高画質・高音質で、番組表やデータ放送、クイズやアンケートなどの双方向通信が利用できる。

また、現行のアナログ放送は 2011 年 7 月 24 日に終了する。

○地方税電子申告システム

地方税ポータルシステム eLTAX（エルタックス）。

各地方自治体毎に行っている申告・納税や申請・届出等の窓口を一本化して行うシステム。窓口を一本化することで、複数の地方公共団体への申告手続を一つの窓口から行える。

【て】

○デジタル

情報を 0 と 1 の配列により信号化して表現または処理する方式のこと。

アナログ情報と違い、デジタル情報は情報を劣化なく送信することができる。

〈対義語〉アナログ

○デジタル加入者線（xDSL）

電話線などの加入者線を利用したデジタル通信技術のこと。

現在、既存の固定電話の加入者線を利用した ADSL が普及している。

○デジタルカメラ

従来のカメラ（銀塩カメラ）のようにフィルムに記録するのではなく、被写体の映像をデジタルデータに変換して記録媒体に保存するカメラのこと。

○電子化

紙などで作られたアナログ情報をコンピュータなどで扱えるデジタル情報に変換すること。

○電子決裁

業務で扱う回議文書や帳票などの決裁を、コンピュータ上で行なうこと。紙で



行なう作業が不要となり、意思決定や情報伝達にかかる時間が短縮される。また、文書の保管や閲覧、検索が容易に行えペーパーレス化の促進も見込める。

○電子自治体・電子市役所

申請や届出などの市民サービスや業務システムを、インターネット等のネットワークを介して住民に提供すること。または、提供する自治体のこと。

○電子申告

申告書（書面）の提出に代えて、インターネットなどを通じて納税申告手続が可能となるもの。これにより、納税者側にとって、納税申告手続に要する時間や手間を軽減することが可能になる。

○電子申請・届出

これまで紙で行われてきた、市民・事業者から行政、また行政から市民・事業者への手続に関して、インターネットなどを利用することで、申請者負担の軽減や、行政サービスの質的向上を図ることができる。

○電子入札・調達

主に紙で行われている一連の入札業務を、インターネットを利用して実現するシステムで、事業者側の入札にかかる時間とコストを低減化させ、入札に対する透明性の確保や、不正入札防止による公正・公平な入札を実現できる。また煩雑な業務が簡素化でき、経費の削減、契約業務の効率化が可能になる。

○電子メール

インターネットなどのネットワーク経由で文字メッセージを交換するシステム。

【と】

○投票受付システム

選挙人名簿をコンピュータ上で管理し、名簿対照や選挙権有無の判断などを瞬時に行うシステムのこと。

○図書館システム

本の発注・受入、登録、利用者情報や貸出・返却処理などの管理業務と、蔵書検索・貸出予約などの利用者サービスを総合的に提供するシステム。

【な】

○長野県高速情報通信ネットワーク（県WAN）

高度な情報通信ネットワーク社会の実現を目指すため、長野県が主体となって進めている高速通信網。教育・警察機関を含むすべての県機関・市町村等を接続する。

○長野県電子自治体協議会

県、市町村など関係機関により構成される協議会。

LGWANの利用や、電子申請・電子入札、統合型地理情報システム等を活用した先進的な取り組みや、安全性の確保等について共同で研究を進めている。

【に】

○ニーズ

必要としていること。要求していること。または要求そのもの。

【ね】

○ネットオークション

インターネットなどのネットワーク上で行われる競売のことで、一般の人でも手軽に出品や入札ができる。Yahoo!オークションなどが有名。

○ネットバンキング（ネットバンク）

インターネット上の銀行のこと。

口座への入出金や、振込みなど様々なお金のやりとりを自分のパソコンや携帯電話から24時間いつでも行なうことができる。銀行としての店舗を持たないインターネット専門銀行と店舗のある既存の銀行のインターネット支店がある。

【は】

○バーコード

数字や記号などの情報をデジタル情報として入出力できるようにしたもの。縞模様状の線の太さによって数値や文字を表す。

○ハザードマップ

過去に起こった災害の記録や研究・実地調査などを元に、災害の起こる危険性のある場所や、災害時の避難経路を地図上に表したもの。防災マップ、危険区域予測図とも呼ばれる。

○パブリックコメント

公衆の意見そのもの、またはその意見を公募すること。行政の意思決定の過程で、公正さの確保と透明性の向上を図ることを目的に、公衆の意見を集め、それを考慮しながら政策などを決定する仕組み。

○汎用機

基幹業務システムなどに用いられる大型コンピュータのこと。一般にメインフレームとも呼ばれる。

【ひ】

○光ファイバー（光ファイバーケーブル）

ガラスやプラスチックの細い繊維できている通信ケーブル。電気信号をレーザー光に変換して通信を行なうため、通常のメタルケーブルに比べて信号の減衰が少なく、高速で長距離の通信が可能。

【ふ】

○普通会計バランスシート

決算時において保有する土地や建物などの資産と、長期借入金などの負債や資本の状況を全体的に示す表のこと。地方自治体の所有している財産と財政の状況を知ることができる。

○プライバシーポリシー

個人情報取得や保護に関して、基準や方針を定めたもの。

○プライバシーマーク制度

個人情報の取り扱いに関する認定の制度のことで、(財)日本情報処理開発協会(JIPDEC)により認定される。JIS Q 15001 の要求を満たし、個人情報保護に関して適切な処置を行っていると判断される事業者等に使用が認可される。

○ブロードバンド

光ファイバーケーブル (FTTH) や xDSL などの高速な通信回線で構成されるネットワークのこと。また、そのネットワーク上で提供される大容量のデータを活用したサービスのこと。

○ブログ

Weblog（ウェブログ）の略で、インターネット上で更新できる日記的なサイトのこと。自分で書いた文章や写真などを、誰でも簡単な操作で掲載できる。

○文書管理システム

従来、紙面上で行われてきた「企画・作成・決裁・施行・承認・保存・廃棄」などといった処理の全てを電子化することにより、サーバ上で一括管理できるようにしたシステム。

○文書のライフサイクル

文書の発生から保存期間満了にまでの間にかかる「収受・起案・決裁・施行・保存・廃棄」の一連の流れ、過程を表す。

【へ】

○ペーパーレス化

様々な文書を電子化してコンピュータ上で処理することにより、紙での印刷をなくす・少なくすること。

○ヘッドエンド施設

ケーブルテレビが放送を行うために、各種信号を伝送路に送り出すための装置。またはその設置された施設のこと。

【ほ】

○防災無線・同報無線

災害時に政府や地方自治体が、迅速に正確な情報を住民に伝達することを目的として構築するシステム。

○ポータルサイト

インターネットで Web サイトにアクセスするときに入り口となるサイト。関係サイトへのリンク集や検索エンジンなどを中心に、様々な Web サービスが一カ所に集められ、インターネット閲覧の中心となる。

○ホームページ

インターネット上で閲覧できる Web サイト、あるいはそのトップページのこと。もとは Web ブラウザ起動時に表示されるページのことを指す。

【ま】

○マイクロフィルム

紙や図面などの大量な情報を縮小し、写真情報として保存した媒体。高い鮮明度と解像力を有しており、縮小保存された情報を再び拡大参照したり、用紙に出力したりすることが可能。

○マルチペイメントネットワーク

企業や行政機関等の収納機関と金融機関との間をネットワークで結び、利用者がATMや電話、パソコン等から公共料金等を支払える仕組み。

【も】

○モバイル端末

ノートパソコン、携帯電話、PDAなど持ち運びできる情報機器のこと。

○モラル

道徳感、倫理観、社会に対する考え方のこと。

【ゆ】

○ユニバーサルデザイン

性別、年齢、身体的特徴に関わらずできるだけ多くの人に使いやすい製品、建物、空間のデザインのこと。

○ユビキタス

いつでもどこでもインターネットに接続できる環境のこと。ユビキタスとはラテン語で「遍在する（いたるところに同時に存在する）」という意味です。パソコンにだけでなく、携帯電話や家電、カーナビ、ゲーム機などがネット接続機能を備えるようになり、ネット上のサービスがいついかなる状況でも利用できる環境を指す。

【ら】

○ライブカメラ

インターネットなどのネットワークを通じて、リアルタイムな映像を配信しているWebページ、またはそのサービスのこと。

**【れ】**

○レファレンス

照会・問い合わせの意味。必要な資料・情報を、それを必要としている人に向けて的確に案内すること。

**【わ】**

○ワークフロー

業務や手続きの処理手順を規定することで、グループ間で情報や業務が円滑に流れるようにすること、または流れそのものを指す。一般的に手続きの内容や順番などを吟味して、流れ図にまとめられる。

○ワンストップ（ワンストップサービス）

一カ所、または一度の手続きで必要とされる様々なサービスを受けられること。



## 伊那市地域情報化計画

平成19年3月発行

発行 長野県伊那市

〒396-8617 長野県伊那市伊那部 3050 番地

TEL 0265-78-4111 FAX 0265-74-1250

伊那市公式ホームページ <http://www.inacity.jp/>

伊那市代表メールアドレス [info@inacity.jp](mailto:info@inacity.jp)



